

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月30日
【会社名】	株式会社ヒューマンクリエーションホールディングス
【英訳名】	Human Creation Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富永 邦昭
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【電話番号】	03-5157-4100
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 河邊 貴善
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【電話番号】	03-5157-4100
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 河邊 貴善
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 4,435,151円 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 72,919,583円
	(注) 1. 本募集は本届出書提出日に開催された当社取締役会決議に基づき、インセンティブの付与を目的として、新株予約権を発行するものであります。 2. 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 1【新規発行新株予約権証券（第4回新株予約権証券）】

## (1)【募集の条件】

発行数	15,413個（新株予約権1個につき1株）
発行価額の総額	2,314,417円
発行価格	新株予約権1個につき150.16円
申込手数料	該当事項はありません。
申込単位	1個
申込期間	2021年12月24日
申込証拠金	該当事項はありません。
申込取扱場所	株式会社ヒューマンクリエイションホールディングス 管理本部 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
払込期日	2021年12月24日
割当日	2021年12月24日
払込取扱場所	株式会社三菱UFJ銀行 虎ノ門支店 東京都港区虎ノ門2-3-17

(注) 1. 第4回新株予約権証券（以下「本新株予約権」という。）の発行については、2021年11月30日に開催された当社取締役会決議によるものであります。

2. 申込み及び払込みの方法は、本有価証券届出書の効力発生後、払込期日までに本新株予約権の「総数引受契約」を締結し、払込期日までに上記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとします。

3. 払込期日までに割当予定先との間で本新株予約権の第三者割当て契約を締結しない場合、割当予定先に対する第三者割当による本新株予約権の発行は行われないこととなります。

4. 本新株予約権の募集は第三者割当の方法によります。

5. 目的となる普通株式に係る振替機関の名称及び住所は次のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

## （２）【新株予約権の内容等】

新株予約権の目的となる株式の種類	株式会社ヒューマンクリエーションホールディングス 普通株式 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。 なお、当社普通株式の単元株式数は、100株である。
新株予約権の目的となる株式の数	15,413株 本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式 1 株とする。 ただし、付与株式数は下記（注）1 . の定めにより調整を受けることがある。
新株予約権の行使時の払込金額	本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、金2,091円とする。 ただし、行使価額は下記（注）2 . の定めにより調整を受けることがある。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	34,543,000円 （注） 当該金額は、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額である。新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、当該金額は減少する。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1 . 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 1 株の発行価格 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式 1 株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の対象株式数で除した額とする。 2 . 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし（計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の行使期間	2026年12月 1 日から2028年11月30日（但し、最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までの期間とする。
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	1 . 新株予約権の行使請求の受付場所 株式会社ヒューマンクリエーションホールディングス 管理本部 東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 1 号 2 . 新株予約権の行使請求の取次場所 該当事項はありません。 3 . 新株予約権の行使請求の払込取扱場所 株式会社三菱UFJ銀行 虎ノ門支店 東京都港区虎ノ門 2 - 3 - 17
新株予約権の行使の条件	1 . 本新株予約権者は、本新株予約権を取得した時点において当該本新株予約権者が当社従業員及び当社子会社の取締役・従業員である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社従業員及び当社子会社の取締役・従業員のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。 2 . 本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の 、 、 号の場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。 禁錮刑以上の刑に処せられた場合 当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。） 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合 差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合

	<p>支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合          破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合          就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合          役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合          反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合</p> <p>3. 本新株予約権者は、2024年9月期の事業年度における当社連結決算書上の損益計算書における調整後EBITDA（営業損益の額に減価償却費、のれん償却額及び株主報酬費用を加算した額）が550百万円に達しなかったときは、本件新株予約権を行使することができない。ただし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。</p>
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	<p>1. 当社が消滅会社となる合併契約の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約の議案若しくは株式移転計画の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合）又は株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、当社は、当社取締役会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部を無償で取得する。ただし、当社取締役会が有償で取得すると決定した場合には当社取締役会が定めた金額で本新株予約権の全部を有償で取得することができる。</p> <p>2. 当社は、本新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」に基づき権利行使の条件を欠くこととなった場合、本新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合は、当社は、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>3. 当社は、当社取締役会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部又は一部を無償で取得する。なお、本新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会の決議によりその取得する本新株予約権の一部を定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する本新株予約権者に対し、それぞれの場合に応じて会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数          本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類          再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数又はその算定方法          組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法          組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に準じて行使価額につき合理的な調整がなされた額に、上記第(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p>

	<p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に規定する本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に規定する本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の条件」に準じて決定する。</p> <p>(7) 新株予約権の取得事由及び取得条件 上記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定する。</p> <p>(8) 新株予約権の譲渡制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合は株主総会）を要するものとする。</p> <p>(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。</p> <p>(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。</p>
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(注) 1. 付与株式数の調整

付与株式数は、本新株予約権の割当日後、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 行使価額の調整

本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社が保有する自己株式数を控除した数とする。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

3. 本新株予約権の行使請求及び払込の方法

- (1) 本新株予約権を行使する場合、上記表中「新株予約権の行使期間」記載の本新株予約権を行使することができる期間中に、上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第1項「新株予約権の行使請求の受付場所」に対して、行使請求に必要な事項を通知するものとする。
- (2) 本新株予約権を行使する場合、前号の行使請求の通知に加えて、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額を現金にて上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第3項「新株予約権の行使請求の払込取扱場所」の当社が指定する口座に振り込むものとする。
- (3) 本新株予約権の行使請求の効力は、上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第1項「新株予約権の行使請求の受付場所」に対する行使請求に必要な全部の事項の通知が行われ、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が前号に定める口座に入金された日に発生する。

4. 本新株予約権証券の発行及び株券の発行

当社は、本新株予約権に係る新株予約権証券及び行使請求による株券を発行しない。

- (3) 【新株予約権証券の引受け】  
該当事項はありません。

## 2【新規発行新株予約権証券(第5回新株予約権証券)】

## (1)【募集の条件】

発行数	17,339個(新株予約権1個につき1株)
発行価額の総額	2,120,734円
発行価格	新株予約権1個につき122.31円
申込手数料	該当事項はありません。
申込単位	1個
申込期間	2021年12月24日
申込証拠金	該当事項はありません。
申込取扱場所	株式会社ヒューマンクリエイションホールディングス 管理本部 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
払込期日	2021年12月24日
割当日	2021年12月24日
払込取扱場所	株式会社三菱UFJ銀行 虎ノ門支店 東京都港区虎ノ門2-3-17

(注) 1. 第5回新株予約権証券(以下「本新株予約権」という。)の発行については、2021年11月30日に開催された当社取締役会決議によるものであります。

2. 申込み及び払込みの方法は、本有価証券届出書の効力発生後、払込期日までに本新株予約権の「総数引受契約」を締結し、払込期日までに上記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとします。

3. 払込期日までに割当予定先との間で本新株予約権の第三者割当て契約を締結しない場合、割当予定先に対する第三者割当による本新株予約権の発行は行われないこととなります。

4. 本新株予約権の募集は第三者割当の方法によります。

5. 目的となる普通株式に係る振替機関の名称及び住所は次のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

## （２）【新株予約権の内容等】

新株予約権の目的となる株式の種類	株式会社ヒューマンクリエイションホールディングス 普通株式 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。 なお、当社普通株式の単元株式数は、100株である。
新株予約権の目的となる株式の数	17,339株 本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式 1 株とする。 ただし、付与株式数は下記（注）1 . の定めにより調整を受けることがある。
新株予約権の行使時の払込金額	本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、金2,091円とする。 ただし、行使価額は下記（注）2 . の定めにより調整を受けることがある。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	38,376,583円 （注） 当該金額は、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額である。新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、当該金額は減少する。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1 . 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 1 株の発行価格 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式 1 株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の対象株式数で除した額とする。 2 . 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし（計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の行使期間	2026年12月 1 日から2028年11月30日（但し、最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までの期間とする。
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	1 . 新株予約権の行使請求の受付場所 株式会社ヒューマンクリエイションホールディングス 管理本部 東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 1 号 2 . 新株予約権の行使請求の取次場所 該当事項はありません。 3 . 新株予約権の行使請求の払込取扱場所 株式会社三菱UFJ銀行 虎ノ門支店 東京都港区虎ノ門 2 - 3 - 17
新株予約権の行使の条件	1 . 本新株予約権者は、本新株予約権を取得した時点において当該本新株予約権者が当社従業員及び当社子会社の取締役・従業員である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社従業員及び当社子会社の取締役・従業員のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。 2 . 本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の 、 、 号の場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。 禁錮刑以上の刑に処せられた場合 当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。） 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合 差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合

	<p>支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合          破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合          就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合          役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合          反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合</p> <p>3. 本新株予約権者は、2026年9月期の事業年度における当社連結決算書上の損益計算書における調整後EBITDA（営業損益の額に減価償却費、のれん償却額及び株主報酬費用を加算した額）が650百万円に達しなかったときは、本件新株予約権を行使することができない。ただし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。</p>
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	<p>1. 当社が消滅会社となる合併契約の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約の議案若しくは株式移転計画の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合）又は株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、当社は、当社取締役会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部を無償で取得する。ただし、当社取締役会が有償で取得すると決定した場合には当社取締役会が定めた金額で本新株予約権の全部を有償で取得することができる。</p> <p>2. 当社は、本新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」に基づき権利行使の条件を欠くこととなった場合、本新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合は、当社は、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>3. 当社は、当社取締役会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部又は一部を無償で取得する。なお、本新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会の決議によりその取得する本新株予約権の一部を定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する本新株予約権者に対し、それぞれの場合に応じて会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数          本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類          再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数又はその算定方法          組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法          組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に準じて行使価額につき合理的な調整がなされた額に、上記第(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p>

	<p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に規定する本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に規定する本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の条件」に準じて決定する。</p> <p>(7) 新株予約権の取得事由及び取得条件 上記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定する。</p> <p>(8) 新株予約権の譲渡制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合は株主総会）を要するものとする。</p> <p>(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。</p> <p>(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(注) 1. 付与株式数の調整

付与株式数は、本新株予約権の割当日後、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 行使価額の調整

本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行} \cdot \text{処分株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社が保有する自己株式数を控除した数とする。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

3. 本新株予約権の行使請求及び払込の方法

(1) 本新株予約権を行使する場合、上記表中「新株予約権の行使期間」記載の本新株予約権を行使することができる期間中に、上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第1項「新株予約権の行使請求の受付場所」に対して、行使請求に必要な事項を通知するものとする。

(2) 本新株予約権を行使する場合、前号の行使請求の通知に加えて、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額を現金にて上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第3項「新株予約権の行使請求の払込取扱場所」の当社が指定する口座に振り込むものとする。

(3) 本新株予約権の行使請求の効力は、上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第1項「新株予約権の行使請求の受付場所」に対する行使請求に必要な全部の事項の通知が行われ、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が前号に定める口座に入金された日に発生する。

4. 本新株予約権証券の発行及び株券の発行

当社は、本新株予約権に係る新株予約権証券及び行使請求による株券を発行しない。

- (3) 【新株予約権証券の引受け】  
該当事項はありません。

### 3【新規発行による手取金の使途】

#### (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
72,919,583	7,500,000	65,419,583

- (注) 1. 払込金額の総額は、新株予約権の払込金額の総額(4,435,151円)に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額(68,484,432円)を合算した金額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
3. 発行諸費用の概算額は、信託報酬、新株予約権の価額算定費用等の合計額であります。
4. 本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、上記払込金額の総額及び差引手取概算額は減少します。

#### (2)【手取金の使途】

本新株予約権は、当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すに当たり、当社の従業員、並びに当社の連結子会社の取締役、執行役員及び従業員(以下「当社従業員及び当社子会社の取締役・従業員」といいます。)の一体感と結束力をさらに高め、より一層意欲及び士気の向上を図ることを目的として発行されるものであり、資金調達を目的としておりません。

なお、本新株予約権の行使の決定は受託者である鈴木康平から本新株予約権の交付を受けた当社従業員及び当社子会社の取締役・従業員の判断に委ねられるため、本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額は、現時点でその金額及び時期を資金計画に織り込むことは困難であります。従って、手取金は運転資金に充当する予定であります。具体的な金額については、行使による払込みがなされた時点の状況に応じて決定いたします。

また、行使による払込みがなされた以降、上記充当時期までの資金管理につきましては、銀行預金等の安定的な金融資産で運用する予定です。

### 第2【売出要項】

該当事項はありません。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

当社は、本有価証券届出書による第三者割当方式による第4回および第5回新株予約権の発行とともに、取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対して、第6回新株予約権の発行を行うことを決議しております。

当該新株予約権の発行の概要は以下のとおりです。

新株予約権の割当日	2021年12月24日
新株予約権の数	29,863個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	29,863株
新株予約権の行使時の発行総額	62,443,533円
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり122.31円
新株予約権の行使期間	自 2026年12月1日 至 2028年11月30日
新株予約権の行使により新株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の行使の条件	（注1）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の割当対象者	当社の取締役（社外取締役を除く） 3人 当社の執行役員 1人

（注1）

1. 本新株予約権者は、本新株予約権を取得した時点において当該本新株予約権者が当社の取締役及び執行役員である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社の取締役及び執行役員のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。
2. 本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の 、 、 号の場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。

禁錮刑以上の刑に処せられた場合

当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。）

法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合

差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合

支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合

破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合

就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合

役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合

反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合

3. 本新株予約権者は、2026年9月期の事業年度における当社連結決算書上の損益計算書における調整後EBITDA（営業損益の額に減価償却費、のれん償却額及び株式報酬費用を加算した額）が650百万円に達しなかったときは、本件新株予約権を行使することができない。ただし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

### 第3【第三者割当の場合の特記事項】

#### 1【割当予定先の状況】

##### a．割当予定先の概要

氏名	鈴木康平
住所	千葉県市川市
職業の内容	当社従業員

##### b．提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	該当事項はありません。
人事関係	当社の従業員であり、雇用契約に従って毎月給与を支払っており、当社の人事・総務に関する業務を行っております。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。

（注） 提出者と割当予定先との間の関係の欄は、本届出書提出日現在のものです。

##### < 信託の内容 >

当社は、当社従業員及び当社子会社の取締役・従業員のモチベーションの維持・向上を図るとともに中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与したいという当社取締役である富永邦昭、下田昌孝、河邊貴善および当社執行役員である音吉元樹の計4名（以下「本委託者」といいます。）の発案を受け、今般、受託者である鈴木康平（以下「本受託者」または「鈴木氏」といいます。）との間で新株予約権にかかる金銭信託契約（以下「本信託契約」といいます。）を締結し、本信託を活用したインセンティブプラン（以下「本インセンティブプラン」といいます。）を導入いたします。

なお、本委託者は、本信託の目的を、当社従業員及び当社子会社の取締役・従業員のモチベーション維持・向上のために、自らの出捐で、当社従業員及び当社子会社の取締役・従業員を対象としてその将来の貢献期待に応じて公平に企業価値の増加に対する恩恵に浴する機会を提供することと捉えており、当社としても、当社従業員及び当社子会社の取締役・従業員が本新株予約権の交付を受ける立場、即ち将来的に会社のオーナー（株主）となり得る立場から経営の一翼を担うことが当社従業員及び当社子会社の取締役・従業員の貢献意欲や士気をより一層高め、当社をより一層活性化させることに繋がり、もって、当社の企業価値をより一層向上することに繋がるものと期待しております。

本インセンティブプランでは、本信託契約の定めに従って、本委託者が本受託者に対してその手許資金を信託抛出し、本受託者が本新株予約権の総数を引受けるとともに信託抛出された資金を用いて本新株予約権の発行価額の総額を払い込むことで、本新株予約権を取得します。そして、本受託者が取得した本新株予約権は、2024年11月末日及び2026年11月末日（以下、総称して「交付日」といいます。）において、当社により本新株予約権の交付を受ける者として指定された当社従業員及び当社子会社の取締役・従業員に分配されることとなります。（詳細については、下記「本インセンティブプランの概要図」をご参照ください。）。

当社は、交付日において、受益者を、本新株予約権の配分方法が規定されるポイント付与規程（以下「ポイント付与規程」といいます。）に従って指定します。

当社の定めるポイント付与規程では、当社の取締役によって構成される評価委員会が 半期ごとの成果評価に基づくインセンティブ、 当社の成長に大きく貢献するアクション等に対する特別インセンティブという交付目的ごとに、定められた頻度で当社従業員及び当社子会社の取締役・従業員の評価を行い、ポイントを仮に付与していくものとされており、そして、評価委員会は、信託期間中に評価委員会によって当社従業員及び当社子会社の取締役・従業員に対して仮に付与されることとなったポイント数を参考に、最終的に受益者及びその者に交付すべき本新株予約権の個数を決定、本受託者に通知することとされ、これにより、交付日に本受託者から受益者に対して本新株予約権が交付されることとなります。

当社が今般導入いたしました本インセンティブプランは、現在当社に在籍している者のみならず将来採用される当社従業員及び当社子会社の取締役・従業員も含めて、将来の分配時点において、それまでの貢献度を考慮して本新株予約権の交付対象者と交付個数を決定することが可能となる点において、一般的に実施されているストックオプションのような従来型のインセンティブプランとは異なる特徴を有するものであります。

即ち、従来型の信託を活用しないインセンティブプランにおいては、発行会社は、新株予約権の発行時点で付与対象者及び付与対象者ごとの付与個数を決定しなければならず、 当社従業員及び当社子会社の取締役・従業員の過去の実績などを手掛かりに将来の貢献度を現時点で見積もって付与した結果、実際の業績貢献度に応じた適切な報酬配分とならない場合や、 発行後に入社する当社従業員及び当社子会社の取締役・従業員との間の不公平を避けるため

に、何度も新たな新株予約権を発行しなければならず、その都度煩雑な発行手続きや管理コストの負担が必要になるなどといった課題がありました。

これに対して、本インセンティブプランにおいては、本受託者に対して発行された本新株予約権を、当社従業員及び当社子会社の取締役・従業員の貢献期待値に応じて、公平に分配することが可能であり、将来採用される当社従業員及び当社子会社の取締役・従業員に対しても本新株予約権を分配することが可能となるほか、従来型のインセンティブプランでは実現が困難であった柔軟な運用が可能となっております。また、本インセンティブプランでは、限られた個数の本新株予約権を将来の貢献度に応じて当社従業員及び当社子会社の取締役・従業員で分配することになるため、より一層当社への貢献意欲が向上するものと期待されるとともに、優秀な人材の獲得に当たっての誘引手段として機能することが期待されます。

当社は、このように本インセンティブプランを活用することにより、当社の現在及び将来の当社従業員及び当社子会社の取締役・従業員のいずれもが当社において待遇に関して不公平を感じることなく、当社の結束力及び一体感を高め、より一層意欲及び士気を向上させてくれるものと期待しております。

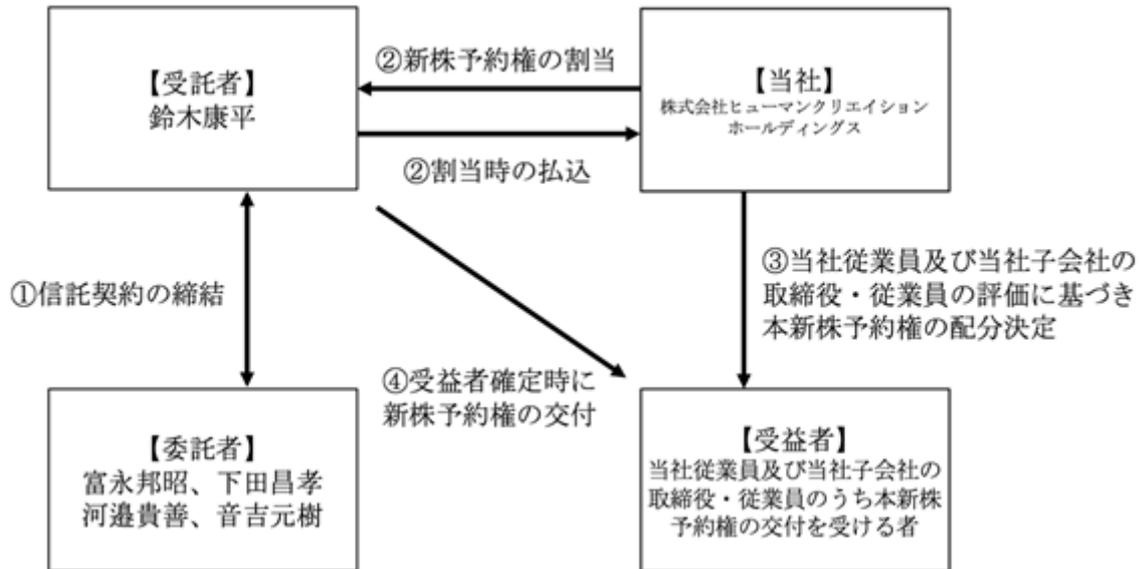
さらに、本新株予約権には、売上総利益及び調整後EBITDAに関する業績達成条件（500百万円、600百万円）が定められており、これにより当社従業員及び当社子会社の取締役・従業員の業績達成意欲をより一層向上させ、当該業績目標の達成を通じて、当社の企業価値・株式価値を名実ともに向上させることが期待できます。

以上のことから、当社は、本インセンティブプランの導入が既存株主の皆様の利益にも資するものであると考えております。

< 本信託の概要 >

名称	新株予約権にかかる金銭信託契約
委託者	富永邦昭、下田昌孝、河邊貴善、音吉元樹（計4名）
受託者	鈴木康平
受益者	信託期間満了日に受益者として指定された者（受益者確定手続を経て特定されるに至ります。）
信託契約日（信託期間開始日）	2021年12月24日
信託期間満了日 （本新株予約権の交付日）	契約書番号1：2024年11月末日 契約書番号2：2026年11月末日
信託の目的	本新株予約権を受益者に交付することを主たる目的とします。
受益者適格要件	本信託契約に基づき、交付時点の当社従業員及び当社子会社の取締役・従業員のうち受益者として指定された者を受益者とし、それぞれ本新株予約権の分配数量を確定します。 なお、分配のための基準は、信託契約日に定められる予定のポイント付与規程に規定されております。ポイント付与規程とは、信託期間満了日に本新株予約権を交付する当社従業員及び当社子会社の取締役・従業員の範囲と数量を決定するために当社が定めた準則であり、当社はポイント付与規程に従って当社従業員及び当社子会社の取締役・従業員の業績を評価し、本新株予約権の分配を行います。その内容は、上記<信託の内容>記載の通りです。

## &lt;本インセンティブプランの概要図&gt;



本委託者である富永邦昭、下田昌孝、河邊貴善、音吉元樹の計4名が本受託者である鈴木康平との間の本信託契約に基づき本受託者へ金銭を拠出し、本信託を設定します。当社は、本信託契約に基づき、信託管理人兼受益者指定権者に就任します。なお、本インセンティブプランは、本委託者から将来の受益者に対する贈与の性格を有するものです。

当社は、本受託者に対して本新株予約権を発行し、本受託者は、上記で本信託に拠出された金銭を原資として、当社から本新株予約権を引き受けます。そして、本新株予約権を引き受けた本受託者は、本信託契約に従い本新株予約権を信託期間の満了日まで保管します。

当社は、ポイント付与と規程の定めに従い、人事評価期間中の当社への貢献度等から予測される将来の貢献期待値に応じて、当社従業員及び当社子会社の取締役・従業員に対して交付すべき本新株予約権の個数を決定します。本信託の信託期間満了時に、受益者が確定し、本受託者が保管していた本新株予約権が受益者に分配されます。本新株予約権の分配を受けた受益者は、当該本新株予約権の発行要項及び取扱いに関する契約の内容に従い、当該新株予約権を行使して行使価額の払込みをすることで当社の株式を取得することができます。また、権利行使により当社株式を取得した受益者は、株主として当社株式を保有し、また、任意の時点で市場にて株式を売却することができます。

## c. 割当予定先の選定理由

当社が、鈴木氏を本新株予約権の割当予定先として選定した理由は、以下のとおりであります。

まず、本信託では、本受託者である鈴木氏の厚意により、受託に際して信託報酬が生じない民事信託が採用されております。営利を目的とする業としての信託（商事信託）ではない民事信託では、信託銀行又は信託会社以外でも受託者となるのが許容されており、信託報酬が生じない点などにおいてインセンティブプラン全体に要するコストの額を一般的に安価に収めることが可能となります。

また、業務内容の点から見ても、本信託における本受託者の主たる業務は、信託期間中に当該本新株予約権を管理すること、信託期間満了日に本新株予約権を受益者へ分配すること及び本信託の維持に係る法人税を納付すること等に限定されているため、当社は、信託銀行又は信託会社でなくとも当該事務を遂行することは十分に可能と判断いたしました。

## d. 割り当てようとする株式の数

本新株予約権の目的である株式の総数は32,752株であります。

## e. 株券等の保有方針

割当予定先である本受託者は、本信託契約及びポイント付与規程に従い、本新株予約権を交付日まで保有し、交付日が到来した際には、当社の指図に従って、当社が指定する数量の本新株予約権を受益者に交付することとなっております。

## f．払込みに要する資金等の状況

当社は、本新株予約権の払込みに要する資金に相当する金銭の保有状況を、委託者である富永邦昭、下田昌孝、河邊貴善、音吉元樹の計4名が本新株予約権の発行価額に相当する資金を保有していることを預金通帳の写しを入手することにより2021年11月29日に確認しております。また、同4名には、今後追加での資金拠出が発生する場合についても払込みの対応に問題が無い旨を口頭で確認しております。

## g．割当予定先の実態

当社は、割当予定先から、反社会的勢力との関係がない旨の表明書を受領しております。当社においても自に専門の調査機関（株式会社日経新聞社、東京都千代田区、代表取締役社長 長谷部剛）により提供されるデータベースを参照し、割当予定先が反社会的勢力等とは関係がない点を確認しており、また、割当予定先が反社会的勢力等とは一切関係がない旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

## 2【株券等の譲渡制限】

割当予定先が、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を要する旨の制限が付されております。

## 3【発行条件に関する事項】

## (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

当社は、本新株予約権の発行価額の決定に際して、当社から独立した第三者評価機関である茄子評価株式会社に本新株予約権の評価を依頼しました。当該第三者評価機関は、本新株予約権の回数ごとに、一般的なオプション価格算定モデルであるブラック・ショールズ式によって算出した結果、第4回新株予約権については1個当たり150.16円に、第5回新株予約権については1個当たり122.31円と算出しております。

なお、本新株予約権の発行価格に関しては、以下のブラック・ショールズの公式により業績条件の設定されていない新株予約権の時価評価額を算出し、それに過去の売上高・EBITDAの回帰式及び標準正規分布に基づく乱数により算出した業績条件の達成確率を乗じることにより、本新株予約権の時価評価額を算出しています。

$$C = \exp(-qt)S_0N(d_1) - \exp(-rt)kN(d_2)$$

$$d_1 = \frac{\log\left(\frac{S_0}{k}\right) + \left(r - q + \frac{1}{2}\sigma^2\right)t}{\sigma\sqrt{t}}$$

$$d_2 = d_1 - \sigma\sqrt{t}$$

C（新株予約権の時価評価額）

S<sub>0</sub>（評価基準日時点の株価）：評価基準日における東京証券取引所株価終値2,091円

k（権利行使価格）：本新株予約権の発行条件である2,091円

q（予定配当率）：2021年9月期の予想配当額48.98円を参照し2.34%（年率）

r（無リスク金利）：予想残存期間に対応する期間の国債利回りとして、第4回新株予約権は4年国債利回りである-0.105%（年率）、第5回新株予約権は6年国債利回りである-0.08%（年率）

（株価変動性）：類似上場企業の、予想残存期間に対応する過去期間における株価終値から算出した株価変動性（年率）の平均値として、第4回新株予約権は29.20%、第5回新株予約権は28.16%

t（予想残存期間）：権利行使可能期間の中央までの年数として、第4回新株予約権は4.0年、第5回新株予約権は6.0年

N（標準正規分布の分布関数）

当社取締役会は、かかる本新株予約権の発行価額について、第三者評価機関が評価額に影響を及ぼす可能性のある前提条件をその評価の基礎としていること、当該前提条件を反映した新株予約権の算定手法として一般的に用いられている方法で価値を算定していることから、適正かつ妥当であり有利発行に該当しないものと判断し、本新株予約権の1個当たりの払込金額を当該算出結果と同額である、第4回新株予約権については1個当たり150.16円に、第5回新株予約権については1個当たり122.31円に決定いたしました。

また、本新株予約権の行使価額については、本新株予約権発行に係る取締役会決議日の前取引日（2021年11月29日）の東京証券取引所における普通取引の終値2,091円を参考として、当該終値と同額の1株2,091円に決定いたしました。

さらに、当社監査役全員から、発行価額が割当予定先に特に有利でないことに関し、上記算定根拠に照らして検討した結果、有利発行に該当しない旨の見解を得ております。

## (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本新株予約権が全て行使された場合に交付される株式数は32,752株(議決権数327個)であり、2021年9月末日現在の当社発行済株式総数1,926,550株(議決権数19,246個)を分母とする希薄化率は1.70%(議決権の総数に対する割合は1.69%)に相当し本新株予約権の行使により相応の希薄化が生じます。

しかしながら、本新株予約権は、当社の業績拡大及び企業価値の中長期的な増大を目指すに当たり、当社従業員及び当社子会社の取締役・従業員の一体感との結束力をさらに高め、より一層の意欲及び士気の向上を目的としております。また、あらかじめ定める業績に係る目標の達成が行使条件とされており、その目標が達成されることは、当社の企業価値・株主価値の向上が見込まれるものと考えております。

#### 4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

## 5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有 議決権数 の割合 (%)	割当後の所 有株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%)
株式会社リサ・パートナーズ	東京都港区港南2丁目15-3	284,700	14.79	284,700	14.32
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	125,800	6.53	125,800	6.33
HCHグループ従業員持株会	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号	103,851	5.39	103,851	5.22
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	81,400	4.22	81,400	4.09
畦地 徹	広島県広島市南区	47,000	2.44	47,000	2.36
富永 邦昭	東京都品川区	43,050	2.23	44,977	2.25
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	36,400	1.89	36,400	1.83
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	30,000	1.55	30,000	1.50
加藤 幹正	愛知県名古屋市中区	29,100	1.51	29,100	1.46
堀江 豊	福井県小浜市	25,000	1.29	25,000	1.25
計	-	806,301	41.84	808,228	41.94

(注) 1. 割当前の「所有株式数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、2021年9月末日現在の株主名簿を基準として記載をしております。

2. 「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」の算出にあたっては、2021年9月末日現在の所有議決権数を、同日現在の総議決権数に第4回、第5回及び第6回新株予約権の目的である株式の総数に係る議決権数を加算した数で除して算出しております。

3. 「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数点以下第3位を切り捨てして算出しております。

4. 第4回及び第5回新株予約権に係る本スキームの性質上、現時点において、本新株予約権の交付を受ける受益者が確定していないことから、受益者は「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」には表示しておりません。

## 6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

## 7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

## 8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

## 第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第3期	第4期
決算年月		2019年9月	2020年9月
売上高	(千円)	4,154,577	4,565,004
経常利益	(千円)	333,605	303,442
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	203,989	210,268
包括利益	(千円)	205,542	210,181
純資産額	(千円)	391,549	637,038
総資産額	(千円)	1,435,060	1,855,481
1株当たり純資産額	(円)	217.38	344.58
1株当たり当期純利益金額	(円)	113.33	116.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	27.3	34.3
自己資本利益率	(%)	65.9	40.9
株価収益率	(倍)	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	308,403	338,924
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	70,126	269,546
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	214,480	118,445
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	398,279	586,016
従業員数	(人)	733	764
(外、平均臨時雇用者数)		(1)	(1)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が期末時点において存在しないため、記載しておりません。
- 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 第3期、第4期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。
- 当社は、2020年12月15日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
営業収益 (千円)	150,490	250,357	392,963	570,496
経常利益 (千円)	57,091	38,559	76,659	287,689
当期純利益 (千円)	55,535	14,078	72,149	248,997
資本金 (千円)	10,000	10,000	100,000	117,790
発行済株式総数 (株)	60,000	600,000	600,000	616,250
純資産額 (千円)	199,606	172,108	202,008	486,313
総資産額 (千円)	612,811	802,982	1,008,623	1,409,631
1株当たり純資産額 (円)	3,292.13	285.98	112.07	263.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	667.00 (-)	70.00 (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	925.60	23.46	40.08	137.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.2	21.4	20.0	34.5
自己資本利益率 (%)	32.6	7.6	38.7	72.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-
配当性向 (%)	72.1	298.3	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	10 (-)	15 (-)	12 (-)	9 (-)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

- 第1期、第2期、第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。なお、第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が期末時点において存在しないため、記載しておりません。
- 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 当社は、2016年10月3日に設立されたため、第1期の会計期間は11か月と29日となっております。
- 第3期及び第4期は配当を実施しておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向については記載しておりません。
- 当社は、2018年9月28日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 当社は、2020年12月15日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 第1期及び第2期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。
- 第3期及び第4期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

10. 当社は、2018年9月28日付で普通株式1株につき10株、2020年12月15日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(の部)』の作成上の留意点について」(2012年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第1期、第2期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
1株当たり純資産額 (円)	109.74	95.33	112.07	263.05
1株当たり当期純利益金額 (円)	30.85	7.82	40.08	137.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	22.23	23.33	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)

## (参考情報)

当社は、2016年10月3日に株式移転により、純粹持株会社として設立されました。以降の連結財務諸表が、当社グループの状況をより反映すると考えられるため、参考として第1期、第2期の主要な連結経営指標等を記載します。

株式会社ヒューマンクリエイションホールディングス

(主要な連結経営指標等の推移)

回次	第1期	第2期
決算年月	2017年9月	2018年9月
売上高 (千円)	2,642,981	3,302,490
営業利益 (千円)	55,844	173,597
経常利益 (千円)	49,505	171,304
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	10,893	115,639
包括利益 (千円)	10,893	115,960
純資産額 (千円)	153,872	228,257
総資産額 (千円)	988,881	1,286,102
1株当たり純資産額 (円)	84.33	126.52
1株当たり当期純利益金額 (円)	6.05	64.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	15.4	17.7
自己資本利益率 (%)	83.7	60.9
株価収益率 (倍)	-	-
従業員数 (人)	551	660
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(1)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第1期、第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 第1期、第2期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

5. 当社は、2018年9月28日付で普通株式1株につき10株、2020年12月15日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2【沿革】

当社は、前身である株式会社バンキング・システムズから、現在に至る純粋持株会社体制に移行するため、2016年10月に株式移転の方式により設立されました。

純粋持株会社体制に移行した目的は、グループ全体の経営と個別事業の執行を分離し、事業会社への権限移譲による意思決定の迅速化と、それによる事業拡大の促進、ガバナンス強化を推進するためです。

株式会社バンキング・システムズ設立以降の当社に係る経緯は、以下のとおりです。

1974年10月	金融機関向けのハード販売・開発・保守運用を目的として株式会社バンキング・システムズを設立。設立後まもなく派遣事業を開始し、主力事業となる。
2014年10月	保有していた自社ソフトの販売・保守業務の譲渡を目的として株式会社ショップブック・ジャパンが分社。
2016年10月	株式会社バンキング・システムズからの株式移転の方式により、純粋持株会社である当社（株式会社ヒューマンクリエイションホールディングス）を設立。 IT技術者育成を目的として、株式会社ゼロスクを設立。 株式会社シーピーアイ・リパティアー・算法（現・株式会社シー・エル・エス）の全株式を取得（現・連結子会社）。
2017年7月	株式会社シーピーアイ・リパティアー・算法の商号を、株式会社シー・エル・エスに変更。
2017年11月	中国におけるIT技術者育成を目的として、中華人民共和国山東省に即戦力信息科技有限公司（威海）有限公司を設立。
2018年6月	現在の事業に沿った社名とするため、株式会社ブレンナレッジシステムズを設立（現・連結子会社）。
2018年9月	株式会社バンキング・システムズが株式会社マイネットの事業を譲受。
2019年1月	国内グループ全社の本社を東京都千代田区霞が関に移転。
2019年4月	株式会社バンキング・システムズが営む一切の事業に関する権利義務の全部を株式会社ブレンナレッジシステムズに承継する吸収分割を実施し、株式会社バンキング・システムズの全株式を譲渡。
2019年7月	システムコンサルティング・受託に特化した事業を展開するため、株式会社アセットコンサルティングフォースを設立（現・連結子会社）。
2019年10月	株式会社ゼロスクを株式会社ブレンナレッジシステムズに吸収合併。 株式会社セイリングの全株式を取得（現・連結子会社）。
2020年6月	即戦力信息科技有限公司（威海）有限公司の清算結了。
2021年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2021年6月	株式会社アセットコンサルティングフォースが株式会社グローステクノロジーズの事業を譲受。
2021年10月	株式会社ヒューマンベースの全株式を取得（現・連結子会社）。

### 3【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社である当社と、事業を担う連結子会社4社の計5社で構成されており、エンジニア派遣に特化した技術者派遣事業を主たる事業としております。当社グループが行う事業の契約形態には、派遣契約、請負契約等があります。当社グループは、主として派遣契約を顧客企業と締結することで事業を展開しておりますが、一部の顧客企業に対しては請負契約等を締結しております。

当社は、持株会社として当社グループ全社の戦略策定の他、各子会社に対し、業務委託契約に基づく経営管理業務を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループは、システムソリューションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

#### <システムソリューションサービス事業の概要>

システムソリューションサービス事業とは、主要顧客であるシステムインテグレーターやメーカーを經由して受託した企業向け社内システム構築などの開発案件に参画し、エンジニアの顧客企業先常駐を基本としてシステムの開発・保守を行う技術者派遣事業です。また、システムの利用者となるエンドユーザーから直接受託したシステムの構築についても行っております。システムソリューションサービスの提供先は、金融サービス業界、製造・流通業界、エネルギー業界、公共・医療業界、通信・メディア業界など幅広く、開発領域についても、物流、製造、マーケティング・販売、サービスなど多岐に渡ります。

なお、2019年7月にはシステムコンサルティング・受託に特化した株式会社アセットコンサルティングフォースを設立、2019年10月にはシステム開発後の保守運用を主とする株式会社セイリングがグループ入りしました。これにより当社グループ内で、システム開発における上流工程から最終工程まで全工程に対して、エンジニア派遣を通じたソフトウェア開発における技術の提供が可能となりました。

なお、事業を担う連結子会社4社の事業内容は以下の通りであります。

#### 株式会社アセットコンサルティングフォース

SI（システムインテグレーション・システム開発領域）の前工程＝上流工程を担い、顧客企業の経営課題解決のコンサルティングを主体としております。経営課題抽出を通じてIT投資予算の獲得・拡大まで関与するため、システムソリューションサービスの頭脳部分であり、後工程の付加価値レベル向上に貢献しております。同時にSIの上流工程である要件定義・PM（プロジェクトマネジメント）を実践し、開発品質向上及び当社グループのエンジニアの早期育成環境提供の両立を目指しております。

#### 株式会社シー・エル・エス

SIにおける要件定義・基本設計を担うシステムエンジニア集団であります。首都・東京圏に集中したプロジェクトチーム単位で、主として派遣契約に基づく技術者派遣を通じた技術的な課題解決を行っております。また、グループ会社である株式会社ブレンナレッジシステムズに所属するエンジニアの早期育成環境提供の役割も持っております。

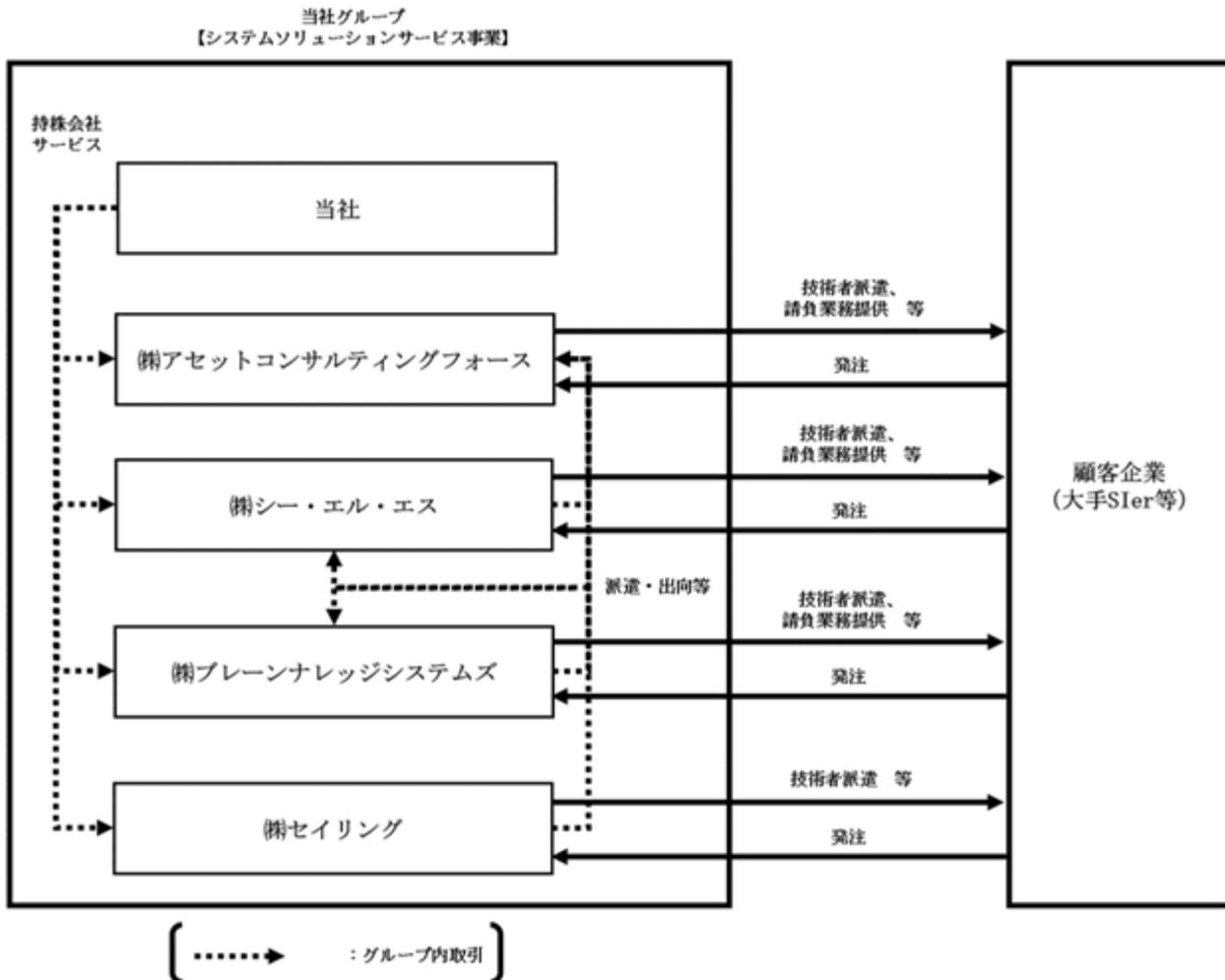
#### 株式会社ブレンナレッジシステムズ

SIにおける基本設計・詳細設計を担い、全国6拠点（札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・福岡）で展開する当社グループ最大の要員を有するシステムエンジニア・プログラマー集団であります。主として派遣契約に基づく技術者派遣を通じてプロジェクトチーム単位での参画に加え、緊急性が高いSI案件（＝プロジェクトの遅延、他社エンジニアの離任に伴う緊急補充等）への技術的な課題解決を行っております。

## 株式会社セイリング

主として派遣契約に基づく技術者派遣を通じて、SI、開発終了後、すべてのシステムにおいて必要となるシステム更改、機能拡張・改善、保守運用を担う、主にインフラ整備を行うエンジニアを有する集団であります。SI工程の最終工程を担っているため、長期・安定型技術者派遣の提供が特徴であります。

## 〔事業系統図〕



また、当社グループ全体でのエンジニアの構成は、PM/PL（\*1）クラス118人、SE（\*2）クラス315人、PG（\*3）クラス243人、その他（\*4）クラス69人（2021年9月末現在）となっています。

\*1. プロジェクトマネージャー、及びプロジェクトリーダーの略。プロジェクトマネージャーは、ステークホルダー全員に対しプロジェクト全体の管理を行う。プロジェクトリーダーは、プロジェクトマネージャーが立てた計画を実行する現場監督のような役割を担う。要件定義以上の上流工程に対応可能な人材。

\*2. システムエンジニアの略。システムエンジニアは、顧客の要望・要求に基づいてシステムを設計する役割を担う。基本設計から開発迄の工程に対応可能な人材。

\*3. プログラマーの略。システムエンジニアの設計に基づきプログラミングを行う。運用保守やテスト/評価の実務を担うエンジニアも含む。

\*4. ハードの設計・開発、組込み等の業務を行う人材。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ブレンナレ ッジシステムズ (注)3、4	東京都千代田区	90,000	システムソ リューション サービス事業	100	経営管理業務を受託してい る。役員の兼任あり。
株式会社シー・エル・エ ス (注)3、5	東京都千代田区	85,250	システムソ リューション サービス事業	100	経営管理業務を受託してい る。役員の兼任あり。
株式会社アセットコンサ ルティングフォース (注)3	東京都千代田区	50,000	システムソ リューション サービス事業	100	経営管理業務を受託してい る。役員の兼任あり。
株式会社セイリング (注)3	東京都千代田区	30,000	システムソ リューション サービス事業	100	経営管理業務を受託してい る。役員の兼任あり。

(注)1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 株式会社ブレンナレッジシステムズについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等（2020年9月期）

(1) 売上高 3,120,675千円

(2) 経常利益 184,304千円

(3) 当期純利益 127,780千円

(4) 純資産額 454,870千円

(5) 総資産額 1,095,095千円

5. 株式会社シー・エル・エスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等（2020年9月期）

(1) 売上高 1,015,120千円

(2) 経常利益 69,235千円

(3) 当期純利益 77,122千円

(4) 純資産額 176,055千円

(5) 総資産額 326,386千円

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

従業員数（人）
777 (4)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
2. 当社グループは、システムソリューションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
11 (-)	37.4	3.5	5,964

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社グループは、システムソリューションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（2021年11月30日）現在において当社グループが判断したものであります。

#### （1）経営方針

当社グループは、企業理念「Technology × Human = Future Creation（ITと人財（注）で未来を創造する）」に基づき、主に人財を育成し、拡充することによってシステムソリューションサービス事業を拡大させ、発展し続けていくことを目指しております。また、その過程においては、安定的な利益の確保と持続的な成長の維持との均衡を重視しており、これらを通して企業価値を高め、長期にわたって顧客企業、株主、従業員を含むステークホルダーの期待に応えることを基本方針としております。

長期ビジョン（10年後のありたい姿）としては、「技術力・規模ともにシステムソリューションサービス業界の首位グループ」を掲げております。それを実現するためには、「業界有数の人財数」、「業界有数の技術力」、「オリジナルの制度に基づく人財育成力」のすべてを充足させることが必要と考えており、今後もこれらの指標の向上に努めてまいります。

注：当社グループは1974年に創業して以来、約半世紀に渡ってITというツールを通じて、人としてのあり方を追求してきたグループです。

ひとりの人間がひとりで成し遂げられることにはおのずと限界があります。

ひとりの人間が何かを思い、共感する仲間を集め、お互いを高めあうことで、成し遂げられることには無限の可能性が広がってきます。

また、成し遂げたことを自分ひとりで喜ぶのではなく仲間と分かち合うことでその喜びは何倍にも膨らむもの、と考えております。

そのため当社グループでは、何よりも「人」を一番の財産と考え『人財』と表現しております。

一人一人が力を合わせ、人を育てることに喜びを感じ、成果を分かち合うことに喜びを感じ、また人のために自分が頑張る・頑張れる...そんな考え方・活力を持った企業グループに成長していると考えております。

上記の考えに基づき、当社グループにおける正式な表記とさせていただいておりますことから、対外的に発信する情報の中でも、同表記を統一的に用いております。

#### （2）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、サービスの競争力を維持し、財務活動を含めた全事業の業績を向上させていくことが重要であると認識していることから、中期利益計画策定にあたり重視している経営指標は当社グループのエンジニアの保有人数と稼働率と平均契約単価としており、前期より向上させることを目安としております。

エンジニアの保有人数については、新型コロナウイルス感染症の拡大等に伴い一時的に採用を抑制したものの、緊急事態宣言の解除以降、経済活動が徐々に再開したことから、概ね計画通りの水準となりました。

稼働率については、新型コロナウイルス感染症の拡大等に伴い、技術者派遣需要が停滞したことから一時的に下がりました。

平均契約単価についても同様に、新型コロナウイルス感染症の拡大等に伴い案件の延期等が発生したものの、経済活動が再開したことから概ね計画通りの水準となりました。

#### （保有人数と稼働率推移）

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月
保有人数 (人)	500	607	709	709	721
稼働率 (%)	95.5	98.2	96.1	96.1	97.7

（保有人数は、各期末におけるグループ全体のエンジニア数。稼働率は、株式会社ブレンナレッジシステムズ、株式会社シー・エル・エスおよび株式会社セイリングの月中稼働者（在籍者のうち顧客企業の業務に就業中のエンジニア）の件数合計を同3社の月末時点総件数で除した値の年平均）

(平均契約単価推移)

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月
(株)ブレンナレッジシステムズ (千円)	450	467	504	527	546
(株)シー・エル・エス (千円)	574	592	624	663	700
(株)セイリング (千円)	-	-	-	514	541

(平均契約単価は、エンジニア一人当たり月単位の単価を指しております。なお、(株)セイリングは2019年10月にグループ化したため第4期・2020年9月期以降の数値を記載しております。)

## (3) 経営戦略等

当社グループは、2019年7月に設立した株式会社アセットコンサルティングフォース、および2019年10月にグループ入りした株式会社セイリングにより、上流工程から最終工程まで全工程において派遣を通じたソフトウェア開発における技術の提供が可能になりました。この独自のグループ体制を活かし、幅広い業界に対する上流工程の開拓と、システム開発全行程への人材サービス提供を目標として、以下の経営戦略に取り組んでおります。

## システム開発の各工程に派遣可能なエンジニア集団の保有

子会社4社を通して当社グループ内で、コンサルティングから運用保守までシステム開発全工程に必要なエンジニアを保有しております。上流から下流まで、それぞれ各工程に対して人材派遣を通じたフレキシブルなエンジニアの提供が可能となっております。現在主力とする派遣業における、エンジニアの技術力底上げを通じたより上流の工程の案件参画拡大に加え、今後は子会社の株式会社アセットコンサルティングフォースを中心に、コンサルティング業など利益率の高いシステム開発の上流工程領域の獲得拡大も目指します。

## 案件参画を通じた人材の教育効果・単価向上・受注拡大の好循環

独自のグループ体制により、案件を通じた人材の技術力を底上げ・それに伴う契約単価向上を目指します。案件参画と教育効果の好循環により、当社グループ及び当社エンジニアの成長を促進させます。

以下a～dの好循環により、売上・利益の継続的な成長を目指します。

## a 案件参画

システム開発のより上流工程から案件に参画します。

## b エンジニアの効率配置/教育体制と質の同時確保

参画した案件について、全国6拠点の営業拠点を活用し、人員が必要な工程にフレキシブルにエンジニアをアサインすることが可能な体制となっております。また、経験値の低いエンジニアを、上流エンジニアと一緒により上の工程に派遣する育成体制をとっております。

また、独自の教育プログラム(=スキルアッププロジェクト。初級・中級・上級編に分かれており、スキマ時間での学習が可能であり、専任トレーナーが個人に就くことで学習効率を向上)も保有しております。

## c エンジニアのスキルアップ

bでより上流の工程に挑戦したエンジニアは、システム開発の流れを俯瞰して経験でき、自身のスキルアップにもつなげることができます。各種研修やグループオリジナルのeラーニング、研究会・勉強会によるマネジメントや最新技術を研究する機会の提供など、独自の教育プログラムも拡充しております。

## d 各エンジニアの業務範囲拡大による量と質の拡大とそれによる単価向上

cを通じたエンジニアのスキルアップにより、上流工程に対応可能なエンジニアが増加します。これによりエンジニアの単価が上昇するとともに、より収益性の高い案件への参画が可能となります。

## 幅広い業種・案件に対応できる独立系の強みと、保守運用による継続的な収益計上

特定の業界や取引先、開発領域に依存せず、幅広い案件に対応可能な体制を構築することで、不測の経済環境の変化にも強い企業体質を醸成しております。長い業界経験に基づく実績・マーケティングによりクライアントから高い信頼を獲得することで、継続的な新規取引先の拡大にも努めております。

また、単発の開発受注だけでなく、開発後の保守運用を当社グループとして一貫で受注し、その後の改修・更新案件を継続的に獲得することで、安定収益を積み上げることを目指しております。

#### （４）経営環境

当社グループを取り巻く環境としては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により一時的な減少は見込まれるものの、働き方改革を契機に業務効率化を目的とした新規システムの受注が堅調であり、ソフトウェアやIaaS（\*1）がIT市場の拡大を牽引し、国内企業のIT投資額は2022年には12兆4,000億円の市場規模になると予想されています（「国内企業のIT投資実態と予測2020（株式会社矢野経済研究所）」）。一方で、ITエンジニアの供給不足数は今後も増加傾向にあり、IT人材の不足人数は2030年には2020年比で約1.5倍となる見通しです（「IT人材の最新動向と将来推計に関する調査結果（2019年度版）（経済産業省）」）。新型コロナウイルス感染症の拡大によるテレワークへのシフト本格化、経済産業省によるデジタルトランスフォーメーション（\*2）の推進、菅内閣によるデジタル庁新設、2025年問題もIT需要の拡大に拍車をかけており、エンジニアの教育・派遣、SES（\*3）等によるIT人材サービス拡充の必要性が一層高まっております。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、顧客のニーズ多様化やシステム開発予算縮小に伴って案件が細分化し、大手SIerだけでは契約単価・人材確保の面から対応しきれないケースが増加しており、顧客の現場に常駐し、顧客のニーズに沿ったシステムを設計・開発するマイクロサービス（\*4）の需要が高まっていると考えております。

\*1. Infrastructure as a Serviceの略。インターネットを經由して、CPUやメモリなどのハードウェア、サーバーやネットワークなどのITインフラを提供するサービス

\*2. 企業がデータやデジタル技術を活用し、業務やビジネスを変革すること。業務プロセスをデジタル化するデジタルイゼーションと、ビジネスモデルそのものをデジタル化するデジタルイゼーションに分類される

\*3. System Engineering Service の略。顧客先に、技術的な支援を行うサービス

\*4. アプリケーション開発の手法またはアーキテクチャ。アプリケーションの構成要素を独立したサービス群へと分け、連携させる手法

#### （５）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの主力事業であるシステムソリューションサービス事業は、現段階においては派遣契約に基づく技術者派遣によるサービス提供が中心ですが、コンサルタントやエンジニアが持つ経営課題解決能力・システム開発能力を顧客企業に提供することによって成り立つ人財価値提供型のビジネスモデルです。そのため、高いスキルや生産性を持つ人財シェアを高め、かつ総量を確保することが事業拡大のために重要となります。そこで、当社グループでは人財数・技術力・人財育成力を課題とし、主に下記の取り組みを行っております。

業界有数の人財数：中途採用市場が活性化しており、近年は競争激化の影響で採用数が鈍化していることを踏まえ、媒体広告や宣伝等に投下する費用を増加して候補者へのアプローチを広く、深くしていくとともに、成果報酬型採用等のエージェントを活用した採用活動も積極的に行っております。

業界有数の技術力：当社グループ全体で注力している人脈活用による新規取引先の拡大と、取引先峻別によりコンサルタントやエンジニアの付加価値提供先の選択肢が増加し、かつ参画するプロジェクトの内容の高度化が進んでおります。高度なプロジェクトにおける現場経験を積むことに伴って、当社グループに帰属するコンサルタントやエンジニアの技術力が向上し、当社グループの人財のうちコンサルタント、プロジェクトマネージャー及びプロジェクトリーダーが占める割合を向上させていくことにより、業界有数の技術力を実現できるものと考えております。

オリジナルの制度に基づく人財育成力：成果ではなく成果を生み出す行動を重視した人事制度の制定・改善や管理監督者を対象としたマネジメント研修の継続実施、24時間・場所を選ばずスキマ時間での学習が可能な当社グループオリジナルの階層別eラーニングカリキュラムや対話を重視した研究会・勉強会の補助等社内教育プログラムの拡充等により順調に進捗しているため、こうした取り組みを今後も継続してまいります。

また、当社グループの今後の更なる成長のために、下記の取り組みを推進してまいります。

「マーケティング×機動力×エンジニアスキル」を活かしたグループ体制の確立：当社グループは、自社内でコンサルティングから保守運用までシステム開発の全工程に対応可能な、独自のグループ体制を構築しています。大手SIerとともに上流工程を担当しクライアントの真のニーズに応えるマーケティング、グループ内の豊富なエンジニア人財を活用し開発実行を支援できるエンジニアスキル、これらの人財を案件に応じて迅速に揃えることができる機動力を活かし、大手SIerの案件獲得から開発実行フェーズまでフレキシブルにサポート可能な「パートナー」として、システムソリューションサービス業界におけるポジショニングの確立を目指しております。

グループ内の全国拠点を活用した受注力・収益力向上：主力とする派遣事業以外にも、首都圏のPM/PLクラスを中心とするチームが案件を獲得し、準委任契約で担当しております。開発工程以降については請負契約にて実施し、グループ内の地方拠点のエンジニアも活用します。全国の稼働状況を見ながら適宜適切にエンジニアをアサインすることで、グループ全体の受注力・収益力の向上を目指します。

M&Aを活用したインオーガニック成長：システムソリューションサービス業界では、中小企業を中心に企業再編が進んでおり、買収機会が豊富にあります。当社グループはこれまで十分な検討の上、慎重に投資判断を行い、PMI（\*）を早期に実現する戦略的なM&Aによる非連続の成長に取り組んでまいりました。今後もそのノウハウを活かし、グループ全体として高稼働率・高収益率を維持しつつも成長に資することが可能な企業を選別して、非連続の成長も目指してまいります。

\*. Post Merger Integrationの略。M&A成立後の経営統合を実行するプロセス

## 2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性がある主要なリスクは以下のとおりであります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に最大限の努力をしております。また、当社グループとして必ずしも重要な事業上のリスクに該当しないと考える事項につきましても、投資者の判断上、あるいは当社グループの事業活動を理解するうえで重要であると考えられるものについては、投資者に対する積極開示の観点から記載しております。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出提出日（2021年11月30日）現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

### （１）自然災害等によるリスク

当社グループは、地震、台風、火災、洪水等の災害、地球温暖化等の気候変動の進行による影響を受けた場合、戦争、テロ行為、コンピュータウイルスによる攻撃等が起こった場合や、それにより情報システム及び通信ネットワークの停止または誤作動が発生した場合、また、強力な新型インフルエンザ等の感染症が流行した場合等には、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当社グループの事業活動が制限され、業績に影響を与える可能性があります。

### （２）法的規制等に関するリスク

当社グループは、主力であるシステムソリューションサービス事業では労働者派遣法など、様々な法令の規制を受けております。社会情勢の変化に応じてこれらの法制度の改正、強化、解釈の変更などが想定されます。当社グループは、諸法令に対し、遵法を旨として経営にあたっておりますが、その対応により新たな負担の発生や事業展開の変更を求められることも予測され、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループが提供するサービスの内、システムソリューションサービス事業は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（労働者派遣法）に基づいた一般労働者派遣事業として厚生労働大臣の許可を受けて行っております。労働者派遣法では、労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、当社が一般労働者派遣事業主としての欠格事由（労働者派遣法第6条）、及び、当該事業許可の取消事由（同法第14条）に該当した場合には、厚生労働大臣が事業許可の取消、業務の停止を命じることができる旨を定めております。現時点において認識している限りでは、当社グループにおいてはこれらの法令に定める欠格事由及び取消事由に該当する事実はありません。しかしながら将来、何らかの理由により許可の取消等が発生した場合には、当社グループの主要な事業活動に支障をきたすとともに、事業遂行に支障が生じ、業績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

また、2012年10月1日に施行された労働者派遣法改正法が当社グループの業績に与える影響は限定的でありましたが、今後の動向によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは前述の労働者派遣法の他、職業安定法、労働基準法等の労働関連法令等により、規制を受けております。法令の変更、新法令の制定、又は解釈の変更等が生じた場合、当社グループの事業が制約されることが考えられます。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、そのような事象が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

リスクへの対応策として当社管理本部にて顧問弁護士と連携し、法的規制の動向については常に注視し、臨機応変に対応できる体制を取っております。

### （許認可等の状況）

許認可等の名称	有効期限	許認可等の番号	規制法令	所轄官庁等	取消事由等
株式会社ブレーン ナレッジシステムズ 労働者派遣事業許可	2019年4月1日～ 2022年3月31日	派13-313966	労働者派遣法	厚生労働省	労働者派遣法第6条に定められている条項に抵触した場合
株式会社 シー・エル・エス 労働者派遣事業許可	2021年3月1日～ 2026年2月28日	派13-309737	労働者派遣法	厚生労働省	労働者派遣法第6条に定められている条項に抵触した場合
株式会社アセット コンサルティングフォース 労働者派遣事業許可	2019年10月1日～ 2022年9月30日	派13-314334	労働者派遣法	厚生労働省	労働者派遣法第6条に定められている条項に抵触した場合
株式会社セイリング 労働者派遣事業許可	2021年1月1日～ 2025年12月31日	派13-300401	労働者派遣法	厚生労働省	労働者派遣法第6条に定められている条項に抵触した場合

### （３）企業の買収等に関するリスク

当社グループでは、通常の営業活動によるシェア拡大に加え、事業拡大への経営資源を取得するために、企業の買収等も積極的に推進しておりますが、それらを実施する場合には、対象となる企業の財務内容や事業についてデューデリジェンスを行い、事前にリスクを把握するとともに、収益性や投資回収の可能性について検討しています。

しかしながら、国内外の経済環境の変化等の理由から、当社グループが企業の買収等を行った後の経営、事業、資産等に対して、十分なコントロールを行えない可能性があります。また、買収等した企業の顧客基盤や人材が流出する可能性もあり、当初に期待したシナジーを得られない可能性もあります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、これらの場合、当社グループが既に投資した投資額を十分に回収できないリスクが存在し、当初の期待どおりに事業を展開できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

さらに、当社グループが、ビジネスパートナーと合併会社の設立や事業提携を行う場合において、当社グループが投資先を実質的に支配することや、重要な意思決定を行うことが難しい場合があるというリスクが存在し、当初の期待どおりに事業を展開できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

リスクへの対応策として、対象企業の峻別に努めております。又、当該対象企業については外部機関を活用した十分な調査の実施、買収メリット等を総合的に勘案し検討しております。買収後はDay100プラン 作成・実行など十分なPMIを行い、速やかなリスク低減に努めております。

買収した企業のクロージング後約3か月間(100日間)の統合基本計画

#### (4) 人財の確保に関するリスク

当社グループの事業は、意欲と技術的専門性を有した技術者により支えられており、優秀な人財の確保と育成、また定着率が最も重要な命題となります。人財の確保については、少子高齢化による労働人口の減少、理系離れ等による専門教育を受けた新規学卒者数の減少により、中長期的には人財の確保が困難になることが予測され、またネットへの悪意ある書き込みといった風評被害等が起こった場合、採用に影響を与える懸念があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、採用において計画どおり必要とする人財を確保できない場合や離職により技術社員が大幅に減少した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

リスクへの対応策として、成果ではなく成果を生み出す行動を重視した人事制度の策定・改善や管理監督者を対象としたマネジメント研修の継続実施、24時間・場所を選ばずスキマ時間での学習が可能な当社グループオリジナルの階層別eラーニングカリキュラムや対話を重視した研究会・勉強会の補助等、社内教育プログラムの拡充等が順調に進捗していると考えられるため、こうした取り組みを今後も継続して参ります。

#### (5) 技術者派遣事業を取り巻く環境に関するリスク

当社グループの主要事業であるシステムソリューションサービス事業は、派遣先となる大手製造業やIT関連企業の業績動向に大きく影響を受けます。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、長期にわたる景気低迷や経済環境の変化等により、取引先企業業績の悪化に伴う設備投資の抑制や研究開発の削減が長期に続いた場合、大規模な自然災害や事故等で事業活動の停止もしくは事業継続に支障をきたす事態が発生した場合、また取引先企業の開発拠点につき海外移転等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

リスクへの対応策として、取引先は特定の業種に偏ることなく多岐に渡るため、リスクの低減は一定程度図られているものと考えておりますが、取引先の分散をより進めることで更なる低減に取り組んでまいります。

#### (6) 同業他社との競合に関するリスク

当社グループの主要事業であるシステムソリューションサービス事業は、市場に多数の事業者が存在しますが、将来、社会情勢の変化などにより労働者派遣法及び関係諸法令の変化に伴って業界再編が予測されます。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、このような環境下において、景気後退、同業他社間における価格競争の結果として取引単価が低迷した場合、また多くの待機状況が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (7) 経済の影響によるリスク

当社グループの事業は、国内外の経済、景気動向及び主要顧客である大手システム開発企業各社の需要の動向に影響を受ける可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、国内外の景気の大規模な落ち込みによる大手システム開発企業各社からの受注の減少などが起きた場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

#### （ 8 ） のれんに関するリスク

当社グループは、のれんを計上しております。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、のれんの対象会社における経営成績悪化等により減損の兆候が生じ、回収可能価額がのれんの帳簿価額を下回る場合には、のれんの減損処理を行う必要が生じる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### （ 9 ） 有利子負債に関するリスク

当社グループは、事業基盤と収益力の拡充による中長期的な企業価値の向上のため、企業の買収等を中心とした投資を実施しております。当連結会計年度末における当社グループ連結総資産額に占める有利子負債残高（社債、借入金等）の割合は12.2%の水準であります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、今後、企業買収等により借入金等が増加した場合、有利子負債残高が増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### （ 10 ） 資金調達に関するリスク

当社グループは、必要な事業資金の一部は、金融機関からの借入等により調達しております。

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、今後、当社グループの経営成績、財政状態の悪化や金融情勢の変化等により、思うように必要な資金調達ができない場合、当社グループの事業展開及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

#### （ 11 ） 訴訟等に関するリスク

当社グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部統制システムの強化を経営上の重要課題のひとつとして位置付け、当社及びグループ各社の役員及び従業員等に対して適切な指示、指導を実施し、反社会的勢力との関係遮断や不正行為の防止・発見のために必要な予防策を講じています。

しかしながら、当社グループ及び役員、従業員等の法令違反等の有無にかかわらず、取引先、従業員その他第三者との予期せぬトラブルないし訴訟等が発生する可能性があります。また、特許権等の知的財産権についても訴訟のリスクがあるものと考えております。

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、係る訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、多大な訴訟対応費用の発生やブランドイメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### （ 12 ） 情報システムに関するリスク

当社グループの事業活動において、情報システムの重要性が増大しております。当社グループでは、情報システムの安定的運用に努めており、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、自然災害、事故、コンピュータウイルス、不正アクセス、その他の要因により情報システムに重大な障害が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### （ 13 ） 情報漏洩に関するリスク

当社グループは、業務に関連して顧客の研究開発等の機密情報を知り得る可能性があります。また、技術者を含む従業員や、採用応募者の個人情報を大量に保有しております。これらの情報資産の保護や漏洩リスクを回避するため、情報セキュリティ規程を定め、関連規程を整備・運用し、教育研修等を通じて、機密情報及び個人情報の適正な取り扱いを浸透させています。

しかしながら、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、何らかの理由により機密情報及び個人情報の外部への漏洩、消失、不正利用等が発生した場合、当社グループの信用失墜、損害賠償請求の発生等により、当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### （ 14 ） 品質や納期に関するリスク

当社グループの売上につきましては、品質管理を徹底し、きめ細かな対応を行うよう努めております。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、顧客の要望による仕様変更やトラブル等により納期が遅れた場合、売上の計上が遅れ、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### （ 15 ） 新株予約権の行使による株式の希薄化に関するリスク

当社は、役員及び従業員に対する長期的なインセンティブとしてストック・オプション制度を導入しております。

今後もストック・オプション制度の活用を予定しております。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合、既存の株主が有する株式価値が希薄化し、株価形成に影響を与える可能性があります。

なお、本有価証券書提出日（2021年11月30日）現在における新株予約権による潜在株式は存在していませんが、当社は今後もストック・オプション制度を活用していく方針であります。

#### （16）配当政策に関するリスク

当社の利益配分につきましては、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と経営基盤の強化のための内部留保を確保しつつ、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を継続していくことを基本方針としております。内部留保資金につきましては、存続・成長を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。当事業年度及び前事業年度においては、将来の事業展開及び財務基盤強化のために必要な内部留保の確保を優先するために配当は実施いたしませんでしたが、上場後については連結配当性向30%を目途に継続的な配当を実施する方針です。

しかしながら、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、重要な事業投資を優先する場合やキャッシュ・フローの状況によっては、配当を実施しない、あるいは予定していた配当を減ずる可能性があります。

#### （17）株式会社リサ・パートナーズとの関係

本有価証券届出書提出日（2021年11月30日）現在において、株式会社リサ・パートナーズは当社株式の議決権比率14.79%を保有する大株主であります。また、当社の社外取締役である滝澤康之を株式会社リサ・パートナーズから招聘しております。

当社は上場会社として自立した経営を維持しつつ、株式会社リサ・パートナーズからの取締役の招聘等を通じて、今後も継続的に同社からの各種支援を享受することができ、当社の企業価値の向上を図ることができるものと考えております。

しかしながら、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、株式会社リサ・パートナーズの経営方針に変更等が生じた場合は、当社の経営成績及び株価に影響を与える可能性があります。

#### （18）新型コロナウイルス感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界経済の減速に伴う消費活動の停滞が長期化した場合や、当社グループ従業員に感染が広がった場合ならびに取引先等が事業活動を縮小または休止される事態などが発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症等の感染症が長期間にわたり拡大・蔓延した場合、当社グループの従業員の感染リスクや人財の確保への影響を与える可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当社グループでは、これらの影響を回避又は軽減するために、取引先とも協力しながら事業所内における感染防止対策を徹底し、従業員の安全確保に務めるとともに、感染者が発生した場合の対応を検討する等、危機管理の徹底に取り組んでおります。また、在宅環境における業務・開発環境の整備を行う等、テレワークの推進にあたっております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### （１）経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態の状況

第４期連結会計年度（自 2019年10月１日 至 2020年９月30日）

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ420百万円増加し、1,855百万円（前連結会計年度末比29.3%増）となりました。その他の流動資産の減少14百万円等により減少した一方で、主に、株式会社セイリング株式の取得に伴うのれんの増加203百万円、営業活動および財務活動による資金獲得に伴う現金及び預金の増加187百万円、繰延税金資産の増加23百万円、売掛金の増加14百万円等により増加しております。

負債合計につきましては、前連結会計年度末に比べ174百万円増加し、1,218百万円（前連結会計年度末比16.8%増）となりました。主に、株式会社セイリング株式の取得に伴う仲介手数料の支払等による未払金の減少54百万円、未払法人税等の減少50百万円、短期借入金の減少45百万円等により減少した一方で、主に、株式会社セイリング株式の取得のための資金調達に伴う長期借入金の増加196百万円、未払消費税等の増加106百万円等により増加しております。

純資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べ245百万円増加し、637百万円（前連結会計年度末比62.7%増）となりました。主に、当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加210百万円、ストックオプションの行使による払込に伴う資本金の増加17百万円及び資本剰余金の増加17百万円等により増加しております。

第５期第３四半期連結累計期間（自 2020年10月１日 至 2021年６月30日）

当第３四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ321百万円増加し、2,176百万円（前連結会計年度末比17.3%増）となりました。仕掛品の減少２百万円等により減少した一方で、売掛金の回収に伴う現金及び預金の増加254百万円、事業拡大に伴う売掛金の増加62百万円等により増加しております。

負債合計につきましては、前連結会計年度末に比べ42百万円減少し、1,175百万円（前連結会計年度末比3.5%減）となりました。賞与引当金の増加87百万円、未払法人税等の増加19百万円等により増加した一方で、消費税の納付に伴う未払消費税等の減少142百万円、長期借入金の減少69百万円等により減少しております。

純資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べ364百万円増加し、1,001百万円（前連結会計年度末比57.2%増）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加212百万円、当社株式の東京証券取引所マザーズ上場に伴う公募増資の実施及びオーバーアロットメントによる第三者割当増資の実施による資本金の増加75百万円、資本剰余金の増加75百万円により増加しております。

##### 経営成績の状況

第４期連結会計年度（自 2019年10月１日 至 2020年９月30日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により緊急事態宣言が発令され、経済活動が大きく制限されたことなどから急速に後退しました。その後緊急事態宣言が解除されたことを受けて、経済活動は再開され回復に向かうことが期待されております。しかしながら、依然国内外の感染症の動向は楽観視できない状況が続いており、先行きは極めて不透明な状況が続いております。

当連結会計年度においては、当社グループの主要顧客である大手システム開発企業各社で、新型コロナウイルス感染症の拡大等に伴い技術開発投資の延期等が発生したことから、受注環境が悪化しました。そうした状況の中、当社は、技術者派遣においては、案件に係る商流の改善を進めることで、派遣単価の向上に努めてまいりました。一方、当第３四半期及び第４四半期連結会計期間（2020年４月～９月）におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により首都圏を中心に技術者派遣需要が停滞傾向の中、採用は引き続き優秀な人材の獲得に取り組むものの、不透明な国内需要動向を鑑み、中途採用を一時的に抑制しました。その結果、当社グループのエンジニアの稼働率が減少し、エンジニアの待機経費は当期で122百万円となりました。

なお、ご参考ではあります。過去の待機経費は第３期で24百万円、第２期で41百万円、第１期で77百万円となっております。

当社グループにおける待機経費とは、待機に回ったエンジニアの日割り計算累積人件費金額のことを指しております。

当連結会計年度においては、当社グループの主要顧客である大手システム開発企業各社で、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は依然として残るものの、受注環境は回復傾向にあり、当社グループの事業活動において、受注に向けた営業活動の停滞、受注減少等と与える影響は限定的と認識しております。

このような事業環境のもと、当社グループは中長期的な経営戦略として、将来に向けた成長基盤の拡充と人材の育成を掲げ、「業界有数の人財数」、「業界有数の技術力」、「オリジナルの制度に基づく人財育成力」（各経営戦略の詳細につきましては、「第２ 事業の状況 １ 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 （５）優先的に対処

すべき事業上及び財務上の課題」に記載の通りであります)、を実現すべく、当連結会計年度において新たな顧客企業の開拓等により新型コロナウイルス感染症による影響を極小化することに取り組んでまいりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は4,565百万円(前年同期比9.9%増)となり、営業利益は303百万円(前年同期比9.4%減)、経常利益は303百万円(前年同期比9.0%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は210百万円(前年同期比3.1%増)となりました(子会社別の売上高は、株式会社ブレンナレッジシステムズ:3,120百万円、株式会社シー・エル・エス:1,015百万円、株式会社アセットコンサルティングフォース:203百万円、株式会社セイリング:401百万円となっており、グループ内取引の相殺消去前の数値を記載してあります。)

なお、当社はシステムソリューションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

第5期第3四半期連結累計期間(自2020年10月1日至2021年6月30日)

当第3四半期連結累計期間においては、当社グループの主要顧客である大手システム開発企業各社で、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は依然として残るものの、受注環境は回復傾向にあり、当社グループの事業活動において、受注に向けた営業活動の停滞、受注減少等に与える影響は限定的と認識しております。

このような事業環境のもと、当社グループは中長期的な経営戦略として、将来に向けた成長基盤の拡充と人財の育成を掲げ、「業界有数の人財数」、「業界有数の技術力」、「オリジナルの制度に基づく人財育成力」を実現すべく取り組んでまいりました。

1) 業界有数の人財数:中途採用市場が活性化しており、近年は競争激化の影響で採用数が鈍化していることを踏まえ、媒体広告や宣伝等にかかる費用は費用対効果を最重視し、候補者へのアプローチを広く、深くしていくとともに、成果報酬型採用等のエージェントを活用した採用活動も積極的に進めております。

2) 業界有数の技術力:当社グループ全体で注力している人脈活用による新規取引先の拡大と、取引先峻別によりコンサルタントやエンジニアの付加価値提供先の選択肢が増加し、かつ参画するプロジェクトの内容の高度化が進んでおります。高度なプロジェクトにおける現場経験を積むことに伴って、当社グループに帰属するコンサルタントやエンジニアの技術力が向上し、当社グループの人財のうちコンサルタント、プロジェクトマネージャー及びプロジェクトリーダーが占める割合を向上させていくことにより、業界有数の技術力を実現すべく取り組んでおります。

3) オリジナルの制度に基づく人財育成力:成果ではなく成果を生み出す行動を重視した人事制度の制定・改善や管理監督者を対象としたマネジメント研修の継続実施、24時間・場所を選ばずスキマ時間での学習が可能な当社グループオリジナルの階層別eラーニングカリキュラムや対話を重視した研究会・勉強会の補助等社内教育プログラムの拡充等により順調に進捗しているため、こうした取り組みを今後も継続してまいります。

以上の結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は3,725百万円となり、営業利益は361百万円、経常利益は347百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は212百万円となりました(子会社別の売上高(グループ内取引の相殺消去前)は、株式会社ブレンナレッジシステムズ:2,370百万円、株式会社シー・エル・エス:775百万円、株式会社アセットコンサルティングフォース:435百万円、株式会社セイリング:330百万円となっております。)

なお、当社グループはシステムソリューションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

#### キャッシュ・フローの状況

第4期連結会計年度(自2019年10月1日至2020年9月30日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ187百万円増加し、586百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及びこれらの要因は以下のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、338百万円の収入(前年同期は308百万円の収入)となりました。これは主に事業拡大に伴う法人税負担増に伴う法人税等の支払額150百万円等があった一方で、税金等調整前当期純利益303百万円を計上したこと等によるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、269百万円の支出(前年同期は70百万円の支出)となりました。これは主に敷金の回収による収入3百万円等があった一方で、主に、株式会社セイリング株式を取得したことにより連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出248百万円があったこと、及び、人財獲得力の強化と、より一層のグループ内コミュニケーション活性化や労働環境の改善を目的として、国内子会社における支店を移転したことに伴う有形固定資産の取得による支出18百万円があったこと等によるものです。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、118百万円の収入（前年同期は214百万円の支出）となりました。これは主に短期借入金の返済による支出285百万円、長期借入金の返済による支出235百万円等があった一方で、主に株式会社セイリング株式の取得のための資金を調達したことに伴う長期借入れによる収入400百万円があったこと、及び、短期借入れによる収入240百万円等があったことによるものです。

## 生産、受注及び販売の実績

## a．生産実績

当社グループで行う事業（システムソリューションサービス事業）は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しています。

## b．受注実績

当社グループで行う事業（システムソリューションサービス事業）は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しています。

## c．販売実績

第4期連結会計年度及び第5期第3四半期連結累計期間における販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループはシステムソリューションサービス事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	第4期連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		第5期第3四半期 連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
システムソリューション サービス事業	4,565,004	109.9	3,725,304
合計	4,565,004	109.9	3,725,304

（注）1．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2．最近2連結会計年度及び第5期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。

## （2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（2021年11月30日）現在において判断したものであります。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準の範囲内で、かつ合理的と考えられる見積りが行われている部分があり、資産・負債及び収益・費用の金額に反映されております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に重要なものは以下のとおりであります。

## （のれんの評価）

当社グループは、のれんを計上しております。のれんの対象会社における経営成績悪化等により減損の兆候が生じる場合には、減損の判定を行っております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ、回収可能価額がのれんの帳簿価額を下回る場合には、のれんの減損処理が必要となる可能性があります。

## 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## 第4期連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## a. 経営成績

## (売上高)

当社グループは、当連結会計年度において技術者派遣の案件に係る商流の改善を進めたことによる派遣単価の向上、新たな顧客企業の開拓等に努めてまいりました。一方、当第3四半期及び第4四半期連結会計期間(2020年4月～9月)におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により首都圏を中心に技術者派遣需要が停滞傾向になりました。採用については引き続き優秀な人材の獲得に取り組むものの、不透明な国内需要動向を鑑み、中途採用を一時的に抑制しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は4,565,004千円となり、前連結会計年度に比べ9.9%増加いたしました。

## (売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は3,371,264千円となり、結果として売上総利益は1,193,739千円となりました。

## (販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費の主な項目として、給料及び手当274,761千円(売上比6.0%)を計上した結果、販売費及び一般管理費合計で890,019千円(売上比19.5%)となりました。

結果として、売上総利益から販売費及び一般管理費を差し引きました営業利益は303,720千円(売上比6.7%)となりました。

## (営業外損益、経常利益)

営業外収益で3,572千円(売上比0.1%)、営業外費用で3,850千円(売上比0.1%)を計上しました。結果として経常利益は303,442千円(売上比6.6%)となりました。

## (特別損失、法人税等合計、親会社株主に帰属する当期純利益)

特別損失で361千円、法人税等合計で92,812千円(売上比2.0%)を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は210,268千円(売上比4.6%)となりました。

## b. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、1,855,481千円となりました。

当連結会計年度末における負債は、1,218,442千円となりました。

当連結会計年度末における純資産は、637,038千円となりました。

主な増減内容については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

以上の結果、財務指標としては、流動比率が132.2%、自己資本比率が34.3%になっております。

## 第5期第3四半期連結累計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## a. 経営成績

## （売上高）

当社グループは、当連結会計年度において技術者派遣の案件に係る商流の改善を進めたことによる派遣単価の向上、新たな顧客企業の開拓等に努めてまいりました。一方、当第3四半期連結会計期間（2020年4月～2021年6月）におきましては、当該期間の前半においては新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により首都圏を中心に技術者派遣需要が停滞傾向になりました。採用については引き続き優秀な人材の獲得に取り組むものの、不透明な国内需要動向を鑑み、中途採用を一時的に抑制しました。

その結果、当連結会計期間の売上高は3,725,304千円となりました。

## （売上原価、売上総利益）

当連結会計期間の売上原価は2,671,734千円となり、結果として売上総利益は1,053,570千円となりました。

## （販売費及び一般管理費、営業利益）

販売費及び一般管理費合計で692,388千円（売上比18.5%）となり、結果として、売上総利益から販売費及び一般管理費を差し引きました営業利益は361,182千円（売上比9.6%）となりました。

## （営業外損益、経常利益）

営業外収益で1,106千円（売上比0.0%）、営業外費用で15,142千円（売上比0.4%）を計上しました。結果として経常利益は347,146千円（売上比9.3%）となりました。

## （法人税等合計、親会社株主に帰属する当期純利益）

法人税等合計で134,499千円（売上比3.6%）を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は212,647千円（売上比5.7%）となりました。

## b. 財政状態

当連結会計期間末における総資産は、2,176,938千円となりました。

当連結会計期間末における負債は、1,175,736千円となりました。

当連結会計期間末における純資産は、1,001,202千円となりました。

主な増減内容については、「（1）経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

以上の結果、財務指標としては、流動比率が168.3%、自己資本比率が45.9%になっております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは事業継続に必要なと考える資金は確保していると認識しております。当社の運転資金需要のうち主なものは、人材採用のための採用費、採用したエンジニアの人件費等があり、主な資金の源泉は、営業活動による純現金収入及び借入によります。当社グループでは、継続して売上高が増加しているため、万一不足が見込まれる運転資金は銀行からの長期借入金及び短期借入金を活用して手当てしております。

当社グループでは過去の業績の拡大とそれにより発生した資金需要等を勘案し、事業拡大に必要な資金は借入等を効率的に活用して調達する予定であります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業に重要な影響を与える要因の詳細につきましては、「2.事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりであります。

**4【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

**5【研究開発活動】**

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

第4期連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

当連結会計年度において、当社グループで16,326千円の設備投資を実施しました。設備投資の主な内訳としては、人財獲得力の強化と、より一層のグループ内コミュニケーション活性化や労働環境の改善を目的として、国内子会社における支店を移転しております。

なお、当社はシステムソリューションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

又、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第5期第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

当連結累計期間において、当社グループで10,920千円の設備投資を実施しました。設備投資の主な内訳としては、人財獲得力の強化と、より一層のグループ内コミュニケーション活性化や労働環境の改善を目的として、国内子会社における支店の設備投資をしております。

なお、当社はシステムソリューションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

又、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2021年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		建物附属設備 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	内部造作 事務用機器	31,293	7,593	38,887	11 (-)

(注) 1. システムソリューションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

5. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都千代田区)	本社事務所	11 (-)	24,312

## (2) 国内子会社

2021年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物附属設備 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	合計 (千円)	
(株)ブレンナレッジ システムズ	東京本社 ほか5支店 (東京都千代田区) (北海道札幌市中央区) (宮城県仙台市青葉区) (愛知県名古屋市中区) (大阪府大阪市淀川区) (福岡県福岡市博多区)	内部造作 事務用機器	15,071	3,712	18,783	548 (-)

- (注) 1. システムソリューションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。
5. 上記の他主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
(株)ブレンナレッジ システムズ	東京本社 ほか5支店 (東京都千代田区) (北海道札幌市中央区) (宮城県仙台市青葉区) (愛知県名古屋市中区) (大阪府大阪市淀川区) (福岡県福岡市博多区)	事務所	548 (-)	51,585

## 3 【設備の新設、除却等の計画】(2021年9月30日現在)

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,395,000
計	7,395,000

(注) 2020年12月15日開催の定時株主総会決議により、2020年12月15日付で定款の変更が行われ、発行可能株式総数は1,000,000株から6,395,000株増加し、7,395,000株となっております。

## 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,926,550	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,926,550	-	-

(注) 1. 2020年11月16日開催の取締役会決議により、2020年12月15日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数が616,250株から1,232,500株増加し、1,848,750株となっております。

2. 2020年12月15日開催の定時株主総会決議により、2020年12月15日付で定款の変更が行われ、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年10月3日 (注)1	60,000	60,000	10,000	10,000	10,000	10,000
2018年9月28日 (注)2	540,000	600,000	-	10,000	-	10,000
2019年1月1日 (注)3	-	600,000	90,000	100,000	-	10,000
2020年8月17日 (注)4	15,000	615,000	14,867	114,867	14,867	24,867
2020年8月17日 (注)5	1,250	616,250	2,923	117,790	2,923	27,790
2020年12月15日 (注)6	1,232,500	1,848,750	-	117,790	-	27,790
2021年3月15日 (注)7	50,000	1,898,750	48,760	166,550	48,760	76,550
2021年4月14日 (注)8	27,800	1,926,550	27,110	193,661	27,110	103,661

(注)1. 株式移転による法人設立によるものであります。

2. 株式分割(1:10)によるものであります。

3. 会社法第450条第1項の規定に基づき、その他資本剰余金を減少し、資本金へ振り替えたものであります。

4. 第2回ストックオプションの行使によるものであります。

5. 第3回ストックオプションの行使によるものであります。

6. 株式分割(1:3)によるものであります。

7. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)によるものであります。

発行価格 2,120円

発行価額 1,950.40円

資本組入額 975.20円

払込金総額 97,520千円

8. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)によるものであります。

発行価格 1,950.40円

資本組入額 975.20円

払込金総額 54,221千円

割当先 S M B C 日興証券株式会社

## (4)【所有者別状況】

2021年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	21	27	18	5	2,214	2,287	-
所有株式数 (単元)	-	380	3,365	2,981	197	9	12,315	19,247	1,850
所有株式数の割 合(%)	-	1.97	17.48	15.48	1.02	0.04	63.98	100.00	-

(注) 自己株式158株は、「個人その他」に1単元及び「単元未満株式の状況」に58株を含めて記載しております。

## (5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式の割合(%)
株式会社リサ・パートナーズ	東京都港区港南2丁目15-3	284,700	14.77
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	125,800	6.53
HCHグループ従業員持株会	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号	103,851	5.39
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	81,400	4.22
畦地 徹	広島県広島市南区	47,000	2.43
富永 邦昭	東京都品川区	43,050	2.23
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	36,400	1.88
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	30,000	1.55
加藤 幹正	愛知県名古屋市南区	29,100	1.51
堀江 豊	福井県小浜市	25,000	1.29
計	-	806,301	41.85

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,924,600	19,246	同上
単元未満株式	普通株式 1,850	-	同上
発行済株式総数	1,926,550	-	-
総株主の議決権	-	19,246	-

1 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式58株を含めて記載しております。

## 【自己株式等】

(2021年9月30日現在)

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
株式会社ヒューマン クリエイションホー ルディングス	東京都千代田区霞が 関三丁目2番1号	100	-	100	0.00
計		100	-	100	0.00

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	158	476,828
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年11月1日から有価証券届出書提出日(2021年11月30日)までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)				
保有自己株式数	158		158	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年11月1日から有価証券届出書提出日(2021年11月30日)の単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と経営基盤の強化のための内部留保を確保しつつ、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を継続していくことを基本方針としております。内部留保資金につきましては、存続・成長を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。当事業年度及び前事業年度においては、将来の事業展開及び財務基盤強化のために必要な内部留保の確保を優先するために配当は実施いたしませんでしたが、上場後については連結配当性向30%を目途に継続的な配当を実施する方針です。

なお、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### （１）【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「Technology × Human = Future Creation（ITと人財で未来を創造する）」という企業理念のもと、グループ全体の企業価値向上を図るため、将来に向けた成長基盤の拡充と人財の育成を掲げ、成長戦略の推進に日々取り組んでいます。持株会社である当社は、当社グループ全般の戦略企画機能を担うとともに、グループ各社の経営に対する牽制機能を持つことで、グループ全体の経営の健全性の確保と迅速な意思決定による効率性の向上に努めております。

コーポレート・ガバナンスの体制

#### イ コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社は、取締役会及び監査役会設置会社であり、経営及び執行体制の概要は以下のとおりです。

##### （１）取締役会

取締役会は、取締役7名で構成されており、月1回以上開催しております。グループ業績の向上に対する責任を負うとともに、代表取締役社長及び業務執行取締役の監督、各子会社の監督と重要事項に関するグループの意思決定を機動的に実行できる体制をとっており、これらに必要な権限を行使しております。また、各監査役は取締役会に出席し、必要に応じて質問・指摘・助言等を行っております。

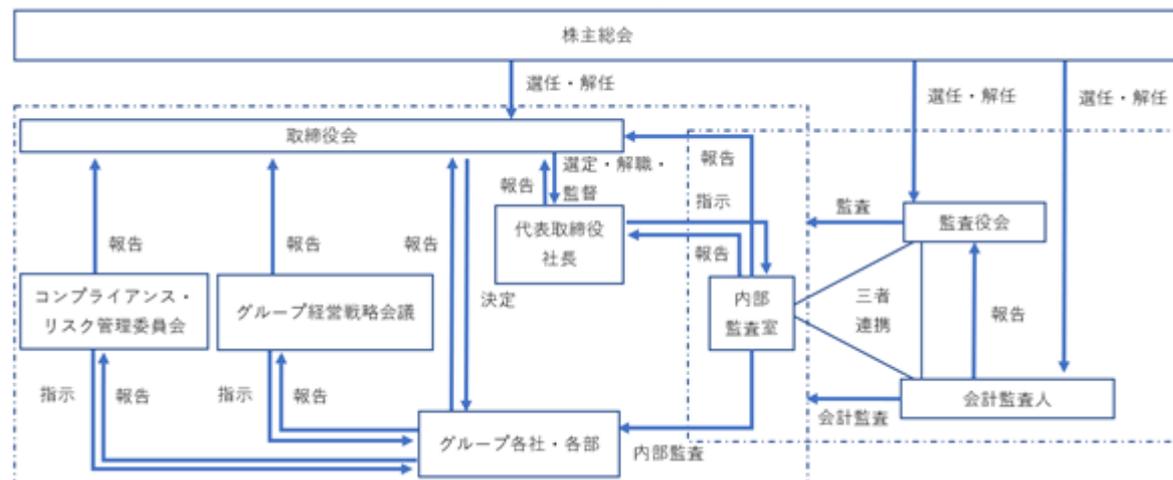
##### （２）監査役会

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、毎月1回の監査役会を開催する他、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況の共有等、監査役相互の連携を図っております。

各監査役は取締役会に出席するほか、重要な書類の閲覧等を通じて、経営全般に関して適正な監視を行っております。

##### （３）グループ経営戦略会議

当社グループ全体の持続的成長を目的として、業務執行における重要事項の報告・審議、及び、グループ全体として必要な情報共有や連携・調整を迅速に行っております。



#### ロ 当該体制を採用する理由

当社は、上記の体制により業務執行責任を明確にしております。グループ経営戦略会議において経営戦略や課題を審議し、取締役会による意思決定及び業務執行に対する監督と、監査役会による監査機能を発揮する基本体制でガバナンスの強化向上を図っており、現体制を今後も継続してガバナンス向上にむけた取り組みを実践していくことが適当と判断しております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の透明性と法令遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図りながら、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築を重要な経営課題と位置づけております。

当社は、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、取締役会決議により以下の「内部統制システムに関する基本方針」を定め、業務の適正性を確保するための体制の整備・運用を行っております。

イ. 当社及びグループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 法令及び定款の遵守に関する基本行動規範として「企業行動規範」を定め、当社及びグループ会社の取締役及び使用人に周知徹底するとともに、コンプライアンス規程を制定・運用することで、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握と解消を図る。

(2) 取締役が他の取締役の法令及び定款に違反する行為を発見した場合は、直ちに監査役会及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化し、当該行為を未然に防止する。

(3) 法令・社会規範等の違反行為等の早期発見・是正を目的として、「内部通報制度」を設け効果的な運用を図る。

(4) 内部監査部門として業務執行部門とは独立した内部監査室を設け、常時かつ専門的な業務監視体制をとり、その結果を代表取締役社長及び取締役会に報告する。

#### ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び文書管理規程等に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下「文書等」という)に記録し、保存する。取締役、監査役及び会計監査人等からの閲覧要請があった場合には、各部門長が中心となり、適時適切に情報の提出を行う体制を構築する。

#### ハ．当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 「リスク管理規程」に基づき、想定される各種リスクに応じた有事の際の情報伝達と緊急体制を整備するとともに、有事が発生した場合には、当該規程に従い迅速かつ適切に対応する。

(2) コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、事業活動における各種リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図る。

#### ニ．当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 当社及びグループ会社の取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催するものとし、当該会社及びその傘下となるグループ会社の重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況を監督する。

(2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程等の社内規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細を定め、適正かつ効率的に業務が執行される体制を確保する。

#### ホ．当社及びグループ会社における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社は「関係会社管理規程」に基づき、当社の取締役に子会社取締役を兼任させるのを基本とすることにより、子会社に対して適切な管理を行うとともに、当社グループ会社を管掌する部門の役割を明確にし、グループ会社取締役及び使用人の業務執行状況を監視・監督する。

(2) 当社は、当社グループにおける指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、グループ会社にこれに準拠した体制を構築させる。

(3) グループ会社の経営活動上の重要な意思決定事項は、当社取締役会に報告し、承認を得ることとする。

(4) 当社の内部監査室は、定期的にグループ会社の業務監査及び会計監査等を実施し、その結果を代表取締役社長及び取締役会に報告する。

#### ヘ．当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(1) 当社は、監査役の職務を補助すべき使用人を置かないが、今後の状況に応じて監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合に、取締役会で協議のうえ、設置するものとする。

(2) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くこととした場合は、その使用人については、取締役または他の使用人の指揮命令を受けることなく、人事異動及び人事考課・懲戒処分については、監査役の意見を斟酌して行うものとする。

#### ト．当社及びグループ会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 監査役は、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて、取締役及び使用人にその説明を求めるものとする。

(2) 取締役及び使用人は、会社の業務または業績に影響を与える重要な事実を発見したときは、遅滞なく監査役に報告する。

チ．当社の監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社及びグループ各社の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及びグループ各社の役員及び使用人に周知徹底する。

リ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役と代表取締役社長及び他の取締役は、相互の意思疎通を図るため、適宜に意見交換会を開催する。

(2) 監査役は、会計監査人から会計監査の内容につき説明を受け、情報の交換を行うなど連携を密にし、監査役監査の実効性確保を図るものとする。

(3) 監査役と内部監査室は、適宜に内部監査結果及び指摘・提言事項等につき協議及び意見交換を行い、連携して監査にあたるものとする。

(4) 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

ヌ．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及びグループ会社は財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

ル．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備について

当社及びグループ会社は、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当な要求にも毅然とした態度で対処するものとし、一切の関係を遮断することを「企業行動規範」に定め、基本方針とする。また、反社会的勢力対応規程を制定し、管理本部統括のもと管理を徹底するとともに、適宜に警察・顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的かつ速やかに対応する。

#### b．リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営目的の達成を阻害する可能性のあるリスクについて、「リスク管理規程」を制定し、リスクの防止及び会社損失の最小化を目的としたリスク管理を行っております。

同規程において、役員及び従業員のリスク管理の行動指針を「その職務遂行にあたって具体的リスクを積極的に予見し、適切に評価し、当該リスクの回避、軽減及び移転その他必要な措置を事前に講じなければならない」としており、また、「業務上の意思決定を求めるにあたっては、決裁者に対して当該業務において予見されるリスクを進んで明らかにするとともに、これを処理するための措置について具申」することを求めています。

事故等が発生した場合、従業員は速やかに各組織のリスク管理責任者(担当役員)へ報告し、リスク管理責任者は必要に応じて統括責任者(代表取締役社長)への報告を行います。

全社的共有が必要なレベルの事故等の情報を集約する他、重大事案が発生した場合には、リスク管理委員会を設置し、事案対応を統制いたします。

リスクへの対応については、弁護士、社会保険労務士、会計士、税理士等社外専門家と連携し、見解や対応策等についてアドバイスを受けることができる体制を取っております。また金融機関や監査法人、社会保険労務士法人等が主催する各種研修会に定期的に参加し、関係法令の改廃の動向を適時に把握するとともに、必要な情報については各月に実施される全社集会や組織別会議等において従業員に対する周知・徹底を図っております。

## c．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、子会社の業務の適正を確保するため、子会社管理の主管組織を定め、社内規程に基づき事前協議及び意思決定を行っております。

子会社の損益及び財政状態並びに業務の執行状況については定期的に報告を求め、その分析を行うことで業務の適正性を確認しております。

また、管理主管組織が子会社のコンプライアンス体制やリスク管理体制を監視すると同時に、内部監査室が管理主管組織及び子会社の内部統制システムの状況を監査し、必要な改善を促すことで業務の適正性の確保に努めております。

## d．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## e．取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨定款に定めております。

## f．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

## g．株主総会の特別決議の要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

## h．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

2021年11月30日（本有価証券届出書提出日）現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性9名 女性1名（役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	富永 邦昭	1970年8月15日生	1993年4月 株式会社ポーラ化粧品本舗(現 株式会社ポーラ/株式会社ポーラ・オルビスホールディングス) 入社 2016年11月 当社 代表取締役社長(現任) 2016年11月 株式会社バンキング・システムズ 取締役 2016年11月 株式会社シー・エル・エス 取締役 2018年6月 株式会社ブレンナレッジシステムズ 取締役 2019年7月 株式会社アセットコンサルティングフォース 取締役 2019年10月 株式会社セイリング 取締役 2019年10月 株式会社ブレンナレッジシステムズ 代表取締役社長(現任)	(注)3	43,050
常務取締役	下田 昌孝	1970年3月6日生	1992年4月 高野清春税理士・不動産鑑定士事務所 入所 1999年9月 税理士登録 1999年9月 株式会社東京リーガルマインド 入社 2005年1月 ユミルリンク株式会社 入社 2007年5月 太陽商事株式会社(現 株式会社エーアンドティー) 入社 2014年12月 コンピタント株式会社 入社 2015年12月 株式会社バンキング・システムズ 入社 2016年11月 当社 取締役 2016年11月 株式会社バンキング・システムズ 取締役 2016年11月 株式会社シー・エル・エス 取締役 2018年6月 株式会社ブレンナレッジシステムズ 取締役 2019年7月 株式会社アセットコンサルティングフォース 取締役 2019年10月 株式会社セイリング 取締役 2020年4月 株式会社シー・エル・エス 代表取締役社長 2020年4月 当社 常務取締役(現任) 2021年10月 株式会社セイリング 代表取締役社長(現任)	(注)3	12,000
取締役 管理本部長	河邊 貴善	1981年5月2日生	2008年4月 株式会社ポーラ 入社 2017年5月 当社 入社 2019年10月 株式会社セイリング 監査役(現任) 2019年12月 株式会社シー・エル・エス 監査役(現任) 2019年12月 株式会社アセットコンサルティングフォース 監査役(現任) 2020年4月 当社 取締役管理本部長(現任) 2021年1月 中小企業診断士登録 2021年10月 株式会社ヒューマンベース 監査役(現任)	(注)3	-
取締役 経営企画本部長	渡部 峻介	1987年12月3日生	2010年4月 株式会社ポーラ(株式会社ポーラ・オルビスホールディングス転籍) 入社 2017年5月 当社 入社 2017年7月 株式会社シー・エル・エス 監査役 2019年7月 株式会社アセットコンサルティングフォース 監査役 2019年11月 株式会社セイリング 代表取締役社長 2020年4月 当社 取締役経営企画本部長(現任)	(注)3	600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	島田 容男	1967年2月2日生	1991年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 1995年9月 公認会計士登録 2000年8月 JPモルガン証券会社(現 JPモルガン証券株式会社) 入社 2001年8月 ドイツ証券会社(現 ドイツ証券株式会社) 入社 2003年4月 フェニックス・キャピタル株式会社(現エンデバー・ユナイテッド株式会社) 入社 2004年11月 株式会社江戸沢(現 株式会社焼肉坂井ホールディングス) 社外取締役 2005年10月 コンピタント株式会社 マネージングパートナー(現任) 2007年12月 プリモ・ジャパン株式会社 社外監査役 2008年4月 税理士登録 2008年5月 コンピタント税理士法人 代表社員(現任) 2010年6月 株式会社アイベット(現 アイベット損害保険株式会社) 社外監査役 2014年7月 NANAROO株式会社(現 GRCS株式会社) 社外監査役(現任) 2014年10月 ネットスクエア株式会社 社外取締役(現任) 2016年10月 株式会社ナインシグマ・ジャパン(現 ナインシグマ・アジアパシフィック株式会社) 社外監査役(現任) 2016年10月 カントクグローバルコーポレーション株式会社 社外取締役 2016年10月 株式会社SCホールディングス(現 株式会社ヴァティー) 社外監査役 2017年4月 株式会社ぶんか社 社外監査役 2017年4月 当社 社外監査役 2018年1月 レイフィールド株式会社 社外取締役 2018年3月 当社 社外取締役(監査等委員) 2020年4月 当社 社外取締役(現任) 2021年10月 東京インフラ・エネルギー投資法人 監督役員(現任)	(注)3	-
取締役	仁井見 達樹	1967年5月31日生	1994年4月 国土交通省(旧運輸省) 入省 2000年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 入社 2006年7月 株式会社RHJインターナショナル 入社 2007年2月 株式会社ナインシグマ・ジャパン(現 ナインシグマ・アジアパシフィック株式会社) 取締役 2009年9月 エレファントフライ・コンサルティング 創業 2019年4月 株式会社デジタル・コネク ト 執行役員 2020年12月 当社 社外取締役(現任) 2021年4月 株式会社デジタル・コネク ト 取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	滝澤 康之	1979年 8月20日生	2002年10月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人) 入所 2006年 5月 公認会計士登録 2007年 7月 株式会社リサ・パートナーズ 入社 2016年 6月 株式会社田窪工業所 社外取締役(現任) 2016年10月 当社 社外取締役(現任) 2016年11月 アブレ・ジュエラーズ株式会社(現 株式会社アブレ)社外取締役(現任) 2018年 3月 株式会社ミックウェア 社外取締役(現任) 2019年 7月 岩崎機械工業株式会社 社外取締役(現任) 2020年 1月 株式会社リサ・パートナーズ ソリューション部長(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	後藤 利行	1941年 8月22日生	1961年 9月 高千穂交易株式会社 入社 1982年 4月 ニッポー株式会社(現 株式会社テクノ・セブン)入社 1989年 9月 株式会社マースシステムエンジニアリング(現 株式会社マースグループホールディングス)入社 1992年 6月 同社 取締役 2004年 6月 同社 監査役 2016年11月 当社 監査役 2016年11月 株式会社バンキング・システムズ 監査役 2018年 3月 当社 取締役(監査等委員) 2018年 6月 株式会社ブレンナレッジシステムズ 監査役(現任) 2018年 9月 当社 監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	喜多村 洋子	1952年 3月31日生	1985年 3月 税理士登録 1985年 3月 喜多村税務会計事務所 開業 代表就任(現任) 1996年 1月 株式会社ライフネットワーク 設立 代表取締役就任(現任) 2019年12月 当社 社外監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	大下 良仁	1986年 1月24日生	2012年 1月 大分地方裁判所 判事保任官 2015年 4月 二重橋法律事務所(現 祝田法律事務所) 入所 2017年 4月 東京地方裁判所 判事補 2019年 4月 弁護士登録 弁護士法人琴平総合法律事務所 入所(現任) 2020年 4月 当社 社外監査役(現任)	(注) 4	-
計					55,650

(注) 1. 取締役 島田容男、仁井見達樹及び滝澤康之は、社外取締役であります。

2. 監査役 喜多村洋子及び大下良仁は、社外監査役であります。

3. 2020年12月15日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 2020年12月15日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外役員を選任するにあたって、株式会社東京証券取引所が定める独立性の判断基準を準用しております。また、社外役員には独立性だけでなく、他業種での経験、各人の見識及び人格等を重視しております。

社外取締役である島田容男は、公認会計士および税理士であり、コンピタント税理士法人の代表を務めるなど、公認会計士および税理士としての専門的な知識と幅広い経験から、当社の経営に対し客観的かつ有用な助言を求められることができると判断し、選任しております。

社外取締役である仁井見達樹は、IT業界の知見も深く、コンサルテーション経験も業務領域を問わず有することなどから、今後の当社が進むべき方向性及び経営等に対し客観的かつ有用な助言を求められることができると判断し、選任しております。

社外取締役である滝澤康之は、公認会計士であり、株式会社リサ・パートナーズのソリューション部長を務めるなど、当社業界に限らず様々な企業での経営に関わっていることから、企業経営及び企業におけるリスクマネジメントに精通しており、当社の経営に客観的かつ有用な助言を求められることができると判断し、選任しております。

社外監査役である喜多村洋子は、税理士であり、喜多村税務会計事務所の代表を務めるなど、税理士としての専門的な知識と幅広い経験から、社外監査役として適切な監査を行っていただけると判断し、選任しております。

社外監査役である大下良仁は、弁護士であり、知財およびリスク管理の専門家として、専門的な知識と幅広い経験から、社外監査役として適切な監査を行っていただけると判断し、選任しております。

社外取締役である滝澤康之は、当社の大株主である株式会社リサ・パートナーズから派遣されていることを除き、同氏との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、上記で記載以外の社外役員と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他取引関係については、過去から現在においてありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外役員への情報提供は、取締役会事務局が中心となって行っており、取締役会資料その他の情報を適宜社外役員へ提供しております。

社外取締役及び常勤監査役は、グループ経営戦略会議に出席して取締役を含めて相互に情報交換及び意見交換を行っており、必要な情報は常勤監査役を通じて他の社外監査役と共有しております。

また、常勤監査役は、内部監査室とは月1回、会計監査人とは随時会合を開催して監査情報の共有及び意見交換を行う他、常勤監査役、会計監査人及び内部監査室による三様監査報告会を四半期ごとに実施し、効果的かつ効率的な監査の実施に努めております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社は2020年4月1日開催の臨時株主総会において、従前の任意合議体「監査役協議会」を継承する形で監査役会設置会社になりました。常勤監査役1名と非常勤社外監査役2名で構成され、監査の方針、職務の分担等については、当該3名の監査役により構成された監査役会にて定め、監査役監査を行っています。監査役監査の具体的内容としては、各監査役は株主総会や取締役会その他重要な会議への出席や、取締役及び会計監査人からの報告收受などを行い、取締役の職務執行を監督しております。

最近事業年度において、月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。なお、監査役 喜多村洋子氏、大下良仁氏は新任のため出席可能な開催回数はそれぞれ11回、8回となっております。

氏名	開催回数（うち出席可能回数）	出席回数
後藤 利行	16回	16回
喜多村 洋子	16回（11回）	11回
大下 良仁	16回（8回）	8回

## 内部監査の状況

当社は内部監査部門として、内部監査室（1名専任）を設置しております。内部監査室は代表取締役社長直轄の組織として、内部監査規程、内部監査計画等に基づき、当社組織及び子会社に対し業務監査・コンプライアンス監査を実施し、定期的に代表取締役及び取締役会に報告しています。また、会計監査人による会計監査と連携を図り、監査の効率的な実施に努めております。

## 会計監査の状況

## イ．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

## ロ．継続監査期間

2年間

## ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 石原 鉄也

指定有限責任社員 業務執行社員 中村 憲一

## ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他 8名

（注）その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

## ホ．監査法人の選定方針と理由

太陽有限責任監査法人は、監査法人の品質管理体制、独立性、当社のビジネスに対する知識・理解に問題がないこと、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を総合的に勘案して、選定しております。

監査役会は、監査法人の品質管理体制・独立性、監査実績、監査計画の基本方針等を骨子とする選定基準と、監査チームの独立性・専門性、監査報酬の水準・適切性、監査役・経営者等とのコミュニケーションの状況、グループ監査の体制、不正リスクへの対応等で構成する評価基準を定め、每期実施する会計監査人の相当性評価をもって、選解任に係る決議を行っています。現在の会計監査人である太陽有限責任監査法人においては、監査役が定めた上述の基準に対し、必要かつ十分な評価結果であることから同法人を選定することが適当であると判断しました。なお、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合における会計監査人の解任のほか、会計監査人がその職務を適正に遂行することが困難であると判断した場合には、監査役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役が当該議案を株主総会に提出することとしています。

#### へ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、上記のとおり監査の相当性に係る評価を毎期実施しており、現在の会計監査人について評価を実施しました結果、同法人による職務は適正に遂行されていることを確認しております。なお当該評価の実施にあたりましては、財務・経理部門及び内部監査部門による会計監査人の評価も合わせて実施しており、その結果を重要な要素として参考しております。

#### 監査報酬の内容等

##### イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,860	-	25,630	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17,860	-	25,630	-

##### ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(Grant Thornton)に対する報酬の内容(イを除く)

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	1,500	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	1,500	-	-

##### (最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、当社の会計監査人である太陽有限責任監査人と同一のネットワーク(Grant Thornton)に属する太陽グラントソントン・アドバイザーズ株式会社と財務デューデリジェンス業務契約を締結しており、その財務デューデリジェンス業務に基づく報酬であります。

##### (最近連結会計年度)

該当事項はありません。

#### ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

最近連結会計年度の前連結会計年度及び最近連結会計年度において、該当事項はありません。

#### ニ．監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬については、監査日数、規模、業務の特性等の要素を勘案した上で決定しております。

#### ホ．当社の監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人及び社内関係部署からの必要な資料の入手や報告を受けるほか、過年度における会計監査人の職務遂行状況や当事業年度の監査計画の適切性並びに効率性等を確認のうえ報酬見積りの算出根拠を検証した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬は、株主総会の決議に基づき、取締役及び監査役それぞれの区分に報酬総額を定めております。取締役の報酬は、各人の役位及び業績への貢献度等を勘案して、上記報酬総額の範囲内で当社規定に基づき取締役会にて決定しております。監査役報酬は、各人の職務内容と責任等に応じて、上記報酬総額の範囲内で監査役会の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	76,349	62,080	-	14,269	4
監査役 (社外監査役を除く)	1,912	1,912	-	-	1
社外役員	2,200	2,200	-	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## (5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式及び純投資目的以外の目的である投資株式については、保有しないことを原則としております。

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式及び純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株価の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とする投資株式を純投資目的の投資株式とし、その他の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（2019年10月1日から2020年9月30日まで）の連結財務諸表並びに事業年度（2019年10月1日から2020年9月30日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年3月31日まで）、第2四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年3月31日まで）並びに第3四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人及び各種団体の主催するセミナー等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	398,279	586,016
売掛金	497,241	511,990
仕掛品	1,516	8,083
その他	36,761	22,410
<b>流動資産合計</b>	<b>933,798</b>	<b>1,128,500</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物附属設備	61,734	69,795
減価償却累計額	11,306	16,438
減損損失累計額	2,477	-
<b>建物附属設備（純額）</b>	<b>47,950</b>	<b>53,357</b>
工具、器具及び備品	24,483	26,856
減価償却累計額	6,997	10,305
減損損失累計額	182	-
<b>工具、器具及び備品（純額）</b>	<b>17,304</b>	<b>16,551</b>
<b>有形固定資産合計</b>	<b>65,254</b>	<b>69,908</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	233,407	436,647
その他	10,915	7,394
<b>無形固定資産合計</b>	<b>244,322</b>	<b>444,042</b>
<b>投資その他の資産</b>		
敷金	90,272	86,730
繰延税金資産	100,972	124,399
その他	440	1,900
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>191,684</b>	<b>213,029</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>501,262</b>	<b>726,980</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,435,060</b>	<b>1,855,481</b>

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,894	2,970
短期借入金	45,000	-
1年内償還予定の社債	7,000	-
1年内返済予定の長期借入金	87,950	93,192
未払金	354,646	300,635
未払費用	52,845	57,750
未払法人税等	95,281	44,353
未払消費税等	127,632	234,272
賞与引当金	80,321	103,576
その他	19,022	16,745
流動負債合計	872,595	853,495
固定負債		
社債	29,000	-
長期借入金	70,030	266,416
退職給付に係る負債	68,538	80,914
役員退職慰労引当金	3,347	17,617
固定負債合計	170,915	364,947
負債合計	1,043,511	1,218,442
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	117,790
資本剰余金	10,000	27,790
利益剰余金	281,188	491,457
株主資本合計	391,188	637,038
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	87	-
その他の包括利益累計額合計	87	-
新株予約権	273	-
純資産合計	391,549	637,038
負債純資産合計	1,435,060	1,855,481

## 【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

当第3四半期連結会計期間 (2021年6月30日)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	840,841
売掛金	574,120
仕掛品	6,025
その他	26,853
流動資産合計	1,447,842
固定資産	
有形固定資産	
建物附属設備	73,285
減価償却累計額	21,554
建物附属設備（純額）	51,731
工具、器具及び備品	32,738
減価償却累計額	13,286
工具、器具及び備品（純額）	19,451
有形固定資産合計	71,182
無形固定資産	
のれん	441,091
その他	4,753
無形固定資産合計	445,844
投資その他の資産	
敷金	87,089
繰延税金資産	123,530
その他	1,450
投資その他の資産合計	212,069
固定資産合計	729,096
資産合計	2,176,938
<b>負債の部</b>	
流動負債	
買掛金	18,967
1年内返済予定の長期借入金	93,192
未払金	304,914
未払費用	75,742
未払法人税等	63,682
未払消費税等	91,663
賞与引当金	191,128
その他	20,522
流動負債合計	859,812
固定負債	
長期借入金	196,522
退職給付に係る負債	91,021
役員退職慰労引当金	28,379
固定負債合計	315,923
負債合計	1,175,736
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	193,661
資本剰余金	103,661
利益剰余金	704,105
自己株式	225
株主資本合計	1,001,202
純資産合計	1,001,202
負債純資産合計	2,176,938

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	4,154,577	4,565,004
売上原価	2,995,618	3,371,264
売上総利益	1,158,958	1,193,739
販売費及び一般管理費	1,823,622	1,890,019
営業利益	335,336	303,720
営業外収益		
受取利息	10	3
為替差益	-	133
その他	1,878	3,434
営業外収益合計	1,888	3,572
営業外費用		
支払利息	3,618	3,325
その他	0	525
営業外費用合計	3,619	3,850
経常利益	333,605	303,442
特別利益		
新株予約権戻入益	249	-
特別利益合計	249	-
特別損失		
固定資産除却損	-	2,361
特別損失合計	-	361
税金等調整前当期純利益	333,855	303,081
法人税、住民税及び事業税	153,055	116,239
法人税等調整額	23,189	23,427
法人税等合計	129,866	92,812
当期純利益	203,989	210,268
親会社株主に帰属する当期純利益	203,989	210,268

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
当期純利益	203,989	210,268
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	170	87
退職給付に係る調整額	1,723	-
その他の包括利益合計	1,552	87
包括利益	205,542	210,181
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	205,542	210,181

## 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
売上高	3,725,304
売上原価	2,671,734
売上総利益	1,053,570
販売費及び一般管理費	692,388
営業利益	361,182
営業外収益	
受取利息	2
為替差益	175
その他	929
営業外収益合計	1,106
営業外費用	
支払利息	1,485
上場関連費用	13,657
営業外費用合計	15,142
経常利益	347,146
税金等調整前四半期純利益	347,146
法人税、住民税及び事業税	133,629
法人税等調整額	869
法人税等合計	134,499
四半期純利益	212,647
親会社株主に帰属する四半期純利益	212,647

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

当第3四半期連結累計期間  
(自 2020年10月1日  
至 2021年6月30日)

四半期純利益	212,647
四半期包括利益	212,647
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	212,647

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	10,000	40,000	179,199	229,199
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	42,000	42,000
剰余金から資本金への振替	90,000	30,000	60,000	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	203,989	203,989
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	90,000	30,000	101,989	161,989
当期末残高	100,000	10,000	281,188	391,188

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	258	1,723	1,465	523	228,257
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	42,000
剰余金から資本金への振替	-	-	-	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	203,989
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	170	1,723	1,552	249	1,303
当期変動額合計	170	1,723	1,552	249	163,292
当期末残高	87	-	87	273	391,549

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,000	10,000	281,188	391,188
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)	17,790	17,790	-	35,581
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	210,268	210,268
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	17,790	17,790	210,268	245,849
当期末残高	117,790	27,790	491,457	637,038

	その他の包括利益 累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	87	87	273	391,549
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)	-	-	-	35,581
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	210,268
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	87	87	273	360
当期変動額合計	87	87	273	245,488
当期末残高	-	-	-	637,038

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	333,855	303,081
減価償却費	15,776	15,995
固定資産除却損	-	361
のれん償却額	33,343	59,631
新株予約権戻入益	249	-
賞与引当金の増減額(は減少)	18,993	23,254
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,503	279
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	13,567	12,375
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,347	14,269
受取利息	10	3
支払利息	3,618	3,325
売上債権の増減額(は増加)	59,130	26,145
未払費用の増減額(は減少)	46,633	2,316
その他の資産の増減額(は増加)	6,327	9,937
その他の負債の増減額(は減少)	128,110	22,722
その他	2,624	-
小計	439,382	493,132
利息の受取額	10	3
利息の支払額	3,618	3,325
法人税等の支払額	127,371	150,885
営業活動によるキャッシュ・フロー	308,403	338,924
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	58,947	18,927
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	<sup>2</sup> 248,074
敷金の差入による支出	16,466	1,162
敷金の回収による収入	13,697	3,485
資産除去債務の履行による支出	8,420	1,572
その他	10	3,294
投資活動によるキャッシュ・フロー	70,126	269,546
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	575,500	240,000
短期借入金の返済による支出	540,500	285,000
長期借入れによる収入	78,580	400,000
長期借入金の返済による支出	193,340	235,862
社債の償還による支出	92,720	36,000
ストックオプションの行使による収入	-	35,307
配当金の支払額	42,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	214,480	118,445
現金及び現金同等物に係る換算差額	170	87
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	23,626	187,736
現金及び現金同等物の期首残高	374,652	398,279
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 398,279	<sup>1</sup> 586,016

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

(株)ブレンナレッジシステムズ

(株)シー・エル・エス

(株)アセットコンサルティングフォース

(株)セイリング

上記のうち、(株)セイリングについては、当連結会計年度において全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。なお、前連結会計年度において連結子会社でありました即戦力信息科技（威海）有限公司は会社清算のため、連結の範囲から除外しております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社ゼロスクは、2019年10月1日付で当社の連結子会社である株式会社ブレンナレッジシステムズを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生した期において費用として一括処理しております。

## (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

## (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間にわたる定額法により償却しております。

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」  
(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」  
(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

## (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

## (2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

## (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

## (2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

## (1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )が2003年に公表した国際会計基準( IAS )第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

## (2) 適用予定日

2021年9月期の年度末から適用します。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

## (1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

## (2) 適用予定日

2021年9月期の年度末から適用します。

## (追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社グループの事業活動において、受注に向けた営業活動の停滞、受注減少等の影響が生じておりますが、当連結会計期間末時点において当社グループの事業活動に重要な影響を与えていないことなどを踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は翌連結会計年度中は続くものの、その影響は限定的と仮定して、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等にかかる会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は不確実性が大きく、将来において当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (連結貸借対照表関係)

次の主要株主等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
(株)BSH(借入債務)	187,000千円	-千円
計	187,000	-

## (連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
役員報酬	75,436千円	66,192千円
給料及び手当	214,368	274,761
賞与引当金繰入額	5,176	6,439
役員退職慰労引当金繰入額	4,334	14,269
退職給付費用	5,880	6,063
地代家賃	88,935	106,498
支払手数料	114,432	57,517

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
工具、器具及び備品	-千円	361千円
建物附属設備	-	0
計	-	361

## (連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	170千円	12千円
組替調整額	-	100
税効果調整前	170	87
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	170	87
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	-
組替調整額	2,624	-
税効果調整前	2,624	-
税効果額	901	-
退職給付に係る調整額	1,723	-
その他の包括利益合計	1,552	87

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	600,000	-	-	600,000
合計	600,000	-	-	600,000

## 2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	273
	合計	-	-	-	-	-	273

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年12月13日 定時株主総会	普通株式	42,000	利益剰余金	70.00	2018年9月30日	2018年12月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	600,000	16,250	-	616,250
合計	600,000	16,250	-	616,250

(注) 普通株式の発行済株式数の増加 16,250株は、ストック・オプションの権利行使に伴う新株発行による増加であります。

## 2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	398,279千円	586,016千円
現金及び現金同等物	398,279	586,016

## 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

株式の取得により新たに株式会社セイリングを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	243,827千円
固定資産	8,284
のれん	262,871
流動負債	32,893
固定負債	37,490
株式の取得価額	444,600
現金及び現金同等物	196,525
取得のための支出	248,074

## (リース取引関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## （金融商品関係）

## 1．金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針であります。デリバティブ取引等の投機的取引は一切行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を定期的に確認しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金及び社債は、主に企業の買収資金、運転資金に係る資金調達であります。

営業債務、借入金及び社債は流動性リスクに晒されていますが、当社は、適宜資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2をご参照ください。)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	398,279	398,279	-
(2) 売掛金	497,241	497,241	-
資産計	895,520	895,520	-
(1) 買掛金	2,894	2,894	-
(2) 短期借入金	45,000	45,000	-
(3) 未払金	354,646	354,646	-
(4) 社債(*1)	36,000	36,000	-
(5) 長期借入金(*2)	157,980	158,040	60
負債計	596,521	596,581	60

(\*1)1年内償還予定の社債を含んでおります。

(\*2)1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	586,016	586,016	-
(2) 売掛金	511,990	511,990	-
資産計	1,098,006	1,098,006	-
(1) 買掛金	2,970	2,970	-
(2) 未払金	300,635	300,635	-
(3) 長期借入金(*)	359,608	359,862	254
負債計	663,213	663,468	254

(\*)1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

## 資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 負 債

## (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 社債

元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## (5) 長期借入金

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
敷金	90,272千円	86,730千円

敷金は、オフィスの賃貸借契約に係るものであり、市場価格がなく、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、時価開示の対象とはしていません。

### 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	398,279	-	-	-
売掛金	497,241	-	-	-
合計	895,520	-	-	-

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	586,016	-	-	-
売掛金	511,990	-	-	-
合計	1,098,006	-	-	-

### 4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	45,000	-	-	-	-	-
社債	7,000	7,000	7,000	7,000	8,000	-
長期借入金	87,950	35,790	16,140	16,140	1,960	-
合計	139,950	42,790	23,140	23,140	9,960	-

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	93,192	93,192	93,192	80,032	-	-
合計	93,192	93,192	93,192	80,032	-	-

## (退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度と中小企業退職共済制度・特別退職金共済制度を併用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表( (2) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く )

	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
退職給付債務の期首残高	40,561千円
勤務費用	12,934
利息費用	81
数理計算上の差異及び過去勤務費用の発生額	3,183
退職給付の支払額	1,978
退職給付債務の期末残高	54,619

## (2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	14,409千円
退職給付費用	58
退職給付の支払額	548
退職給付に係る負債の期末残高	13,919

## (3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (2019年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	68,538千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	68,538
退職給付に係る負債	68,538
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	68,538

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
勤務費用	12,934千円
利息費用	81
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理額	5,866
中小企業退職共済掛金	140
特別退職共済掛金	4,005
退職給付費用	22,864

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
数理計算上の差異	2,624千円

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	当連結会計年度 (2019年9月30日)
割引率	0.20%

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度と特別退職金共済制度を併用しております。なお、一部連結子会社において退職給付債務の計算方法を2020年4月1日より簡便法から原則法へ変更しております。

## 2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
退職給付債務の期首残高	54,619千円
勤務費用	16,395
利息費用	109
数理計算上の差異及び過去勤務費用の発生額	2,483
退職給付の支払額	6,393
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	13,919
退職給付債務の期末残高	80,914

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	13,919千円
退職給付費用	-
退職給付の支払額	-
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	13,919
退職給付に係る負債の期末残高	-

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (2020年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	80,914千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	80,914
退職給付に係る負債	80,914
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	80,914

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
勤務費用	16,395千円
利息費用	109
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理額	2,483
特別退職共済掛金	4,665
退職給付費用	23,434

## (5) 退職給付に係る調整額

	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
数理計算上の差異	- 千円

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	当連結会計年度 (2020年9月30日)
割引率	0.20%

## (ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

権利不行使による失効により利益として計上した額

新株予約権戻入益 249千円

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員等 2名	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 450,000株 (注)2	普通株式 45,000株 (注)2
付与日	2016年10月3日	2017年3月31日
権利確定条件	(注)3	(注)3
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自2016年10月3日 至2020年12月4日	自2017年3月31日 至2020年9月29日

	第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 7,500株(注)4
付与日	2018年9月28日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	自2018年9月28日 至2022年3月31日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

(注)2 2018年9月28日付株式分割(普通株式1株につき10株の割合)、2020年12月15日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(注)3 権利確定条件は、新株予約権の付与日において当社の取締役、従業員又は、監査役の地位にあることを要する。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員又は、監査役の地位にあることを要する。

(注)4 2020年12月15日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	45,000	45,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	45,000	-
未行使残	-	45,000

	第3回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	7,500
権利確定	-
権利行使	-
失効	3,750
未行使残	3,750

(注) 2018年9月28日付株式分割(普通株式1株につき10株の割合)、2020年12月15日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	556	656
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第3回ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	1,548
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 2018年9月28日付株式分割(普通株式1株につき10株の割合)、2020年12月15日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

## 3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、付与日における公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算出しております。当該本源的価値を算定する基礎となる株式評価方法はDCF法により算定した価格を総合的に勘案して決定しております。

## 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円
- (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 45,000株 (注)2	普通株式 7,500株(注)4
付与日	2017年3月31日	2018年9月28日
権利確定条件	(注)3	(注)3
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自2017年3月31日 至2020年9月29日	自2018年9月28日 至2022年3月31日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

(注)2 2018年9月28日付株式分割(普通株式1株につき10株の割合)、2020年12月15日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(注)3 権利確定条件は、新株予約権の付与日において当社の取締役、従業員又は、監査役の地位にあることを要する。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員又は、監査役の地位にあることを要する。

(注)4 2020年12月15日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	45,000	3,750
権利確定	-	-
権利行使	45,000	3,750
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 2018年9月28日付株式分割(普通株式1株につき10株の割合)、2020年12月15日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	656	1,548
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 2018年9月28日付株式分割(普通株式1株につき10株の割合)、2020年12月15日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

## 3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、付与日における公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算出しております。当該本源的価値を算定する基礎となる株式評価方法はDCF法により算定した価格を総合的に勘案して決定しております。

## 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度(2019年9月30日)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産

未払事業税	8,629千円
賞与引当金	27,400
繰越欠損金(注)	68,873
退職給付に係る負債	23,298
法定福利費(賞与引当金分)	4,090
役員賞与	3,865
その他	5,535
繰延税金資産小計	141,693
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	36,006
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,714
評価性引当額小計	40,720
繰延税金資産合計	100,972

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	68,873	68,873
評価性引当額	-	-	-	-	-	36,006	36,006
繰延税金資産(2)	-	-	-	-	-	32,867	32,867

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金68,873千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産32,867千円を計上しております。当該繰延税金資産32,867千円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高68,873千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.87%
(調整)	
税率の差異	0.27
住民税均等割	1.05
評価性引当額	3.90
その他	0.19
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.90

当連結会計年度(2020年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	5,657千円
賞与引当金	35,635
繰越欠損金(注)	50,911
退職給付に係る負債	27,663
法定福利費(賞与引当金分)	5,366
その他	12,094
繰延税金資産小計	137,328
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	12,880
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	48
評価性引当額小計	12,929
繰延税金資産合計	124,399

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	34,904	16,007	50,911
評価性引当額	-	-	-	-	-	12,880	12,880
繰延税金資産(2)	-	-	-	-	34,904	3,126	38,031

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金50,911千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産38,031千円を計上しております。当該繰延税金資産38,031千円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高50,911千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## （企業結合等関係）

前連結会計年度（自2018年10月1日 至2019年9月30日）

共通支配下の取引等

（会社分割）

当社の子会社の株式会社バンキング・システムズ（以下「バンキング・システムズ」といいます。）は、システムエンジニアリングサービス事業を当社の子会社の株式会社ブレンナレッジシステムズ（以下「ブレンナレッジシステムズ」といいます。）に吸収分割の方法で承継させております。

## 1．取引の概要

## (1)吸収分割

経営の合理化及び競争力を強化するため吸収分割を行う事が適当と判断しました。

## (2)会社分割の概要

企業結合日

2019年4月1日

分割の方式

バンキング・システムズを分割会社とし、ブレンナレッジシステムズを承継会社とする吸収分割方式です。

吸収分割に伴う割当の内容

承継会社は、本吸収分割に際して株式の割当てその他対価の交付は行っておりません。

分割により増減する資本金

本吸収分割によるバンキング・システムズの資本金の増減はありません。

承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本吸収分割の効力発生日において、吸収分割契約書に定めるバンキング・システムズのシステムエンジニアリングサービス事業に関する資産、負債、契約上の地位ならびにこれらに付随する権利義務を承継しております。

## (3)吸収分割当事会社の概要

	分割会社 (2019年3月31日時点)	承継会社 (2019年3月31日時点)
名称	株式会社バンキング・システムズ	株式会社ブレンナレッジシステムズ
資本金	50百万円	90百万円
設立年月日	1974年10月9日	2018年6月1日
事業内容	システムエンジニアの派遣	システムエンジニアの派遣
従業員数	575名	0名

## 2．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度(自2019年10月1日 至2020年9月30日)

(株式取得による会社の買収)

当社は2019年9月13日開催の取締役会において、株式会社セイリングの株式を取得して子会社化することについて決議をし、2019年10月1日付で株式を取得したことにより子会社化しました。

#### 1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称：株式会社セイリング

事業内容：システムエンジニアリングサービス事業

企業結合を行った主な理由

株式会社セイリングはシステムエンジニアリングサービス事業を行っており、「インフラ・組込系」エンジニアの派遣を得意としております。当社グループとして企画・開発から最終工程である運用保守までを一括で担える体制の構築・提案による今後のシステムエンジニアリングサービス事業の規模の拡大と間接業務の一体的運用による効率化を図り、事業の競争力を高めるためであります。

企業結合日

2019年10月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したためであります。

#### 2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年10月1日から2020年9月30日まで

#### 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類

取得原価 444,600千円

取得対価 現金

#### 4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

仲介手数料 44,395千円

#### 5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

262,871千円

(2) 発生原因

株式会社セイリングにおける今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

#### 6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	243,827千円
固定資産	8,284千円
資産合計	252,111千円
流動負債	32,893千円
固定負債	37,490千円
負債合計	70,383千円

## (資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

当社グループは、システムソリューションサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは、システムソリューションサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

当社グループは、システムソリューションサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

当社グループは、システムソリューションサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	株式会社 BSH	東京都港区	500	投資事業	（被所有）直接 96.76	債務保証	（株）BSHの借入金に対する債務の保証（注）1	187,000	-	-

（注）1．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

- 2．当社及び当社子会社は、株式会社BSHの金銭消費貸借契約書（シニアローン）に対して、債務保証を行っております。なお、当該債務保証について、保証料は受領しておりません。
- 3．取引金額は期末残高であります。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

## （ 1 株当たり情報）

前連結会計年度（自2018年10月1日 至2019年9月30日）

	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり純資産額	217.38円
1株当たり当期純利益金額	113.33円

1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 2020年12月15日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	203,989
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	203,989
普通株式の期中平均株式数(株)	1,800,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	第2回ストック・オプション(株 式の数45,000株)及び第3回ス tock・オプション(株式の数 3,750株)。

当連結会計年度(自2019年10月1日 至2020年9月30日)

	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり純資産額	344.58円
1株当たり当期純利益金額	116.43円

1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が期末時点において存在しないため、記載しておりません。
2. 2020年12月15日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	210,268
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	210,268
普通株式の期中平均株式数(株)	1,805,994
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	-

## (重要な後発事象)

## (株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、2020年11月16日開催の取締役会決議に基づき、2020年12月15日付をもって株式分割を行っております。また、2020年12月15日開催の定時株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

## 1. 株式分割及び発行可能株式総数の変更の目的

投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性を高めることにより、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の更なる拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

## 2. 株式分割の概要

## (1) 分割の方法

2020年12月14日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割しております。

## (2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	616,250株
今回の分割により増加する株式数	1,232,500株
株式分割後の発行済株式総数	1,848,750株
株式分割後の発行可能株式総数	7,395,000株

## (3) 株式分割の効力発生日

2020年12月15日

## (4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

## 3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

## 【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、見積実効税率を使用できない場合は、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、当第3四半期連結会計期間末時点において当社グループの事業活動に重要な影響を与えていないことなどを踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は限定的とした前連結会計年度末時点の仮定は変更せず、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等にかかる会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は不確実性が大きく、将来において当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	12,155千円
のれんの償却額	45,556

(株主資本等関係)

(株主資本の著しい変動)

当社は、2021年3月16日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。上場にあたり、2021年3月15日を払込期日とする公募(ブックビルディング方式による募集)による新株式の発行50,000株により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ48,760千円増加しております。

また、2021年4月14日を払込期日とする第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当)による新株式の発行27,800株により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ27,110千円増加しております。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が193,661千円、資本剰余金が103,661千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、システムソリューションサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	113円32銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	212,647
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	212,647
普通株式の期中平均株式数(株)	1,876,454

- (注) 1. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 2020年12月15日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)ブレンナレッジシステムズ	第1回無担保普通社債	2017年 6月30日	36,000	-	0.34	無担保	2024年 6月25日
合計	-	-	36,000	-	-	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	45,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	87,950	93,192	0.59	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	70,030	266,416	0.59	2024年9月30日
合計	202,980	359,608	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	93,192	93,192	80,032	-

## 【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

## (2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

2021年11月15日開催の取締役会において承認された第5期連結会計年度(2020年10月1日から2021年9月30日まで)及び比較情報としての第4期連結会計年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の連結財務諸表は次のとおりであります

なお、この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

[ 連結財務諸表 ]

イ [ 連結貸借対照表 ]

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	586,016	846,220
売掛金	511,990	632,246
仕掛品	8,083	3,916
その他	22,410	18,772
<b>流動資産合計</b>	<b>1,128,500</b>	<b>1,501,156</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物附属設備	69,795	73,285
減価償却累計額	16,438	23,296
建物附属設備(純額)	53,357	49,989
工具、器具及び備品	26,856	32,229

減価償却累計額	10,305	14,400
工具、器具及び備品(純額)	16,551	17,829
有形固定資産合計	69,908	67,818
無形固定資産		
のれん	436,647	423,683
その他	7,394	3,873
無形固定資産合計	444,042	427,556
投資その他の資産		
敷金	86,730	86,636
繰延税金資産	124,399	107,902
その他	1,900	1,300
投資その他の資産合計	213,029	195,839
固定資産合計	726,980	691,214
資産合計	1,855,481	2,192,371

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,970	34,802
1年内返済予定の長期借入金	93,192	93,192
未払金	300,635	304,338
未払費用	57,750	59,083
未払法人税等	44,353	94,455
未払消費税等	234,272	102,720
賞与引当金	103,576	109,085
その他	16,745	19,956
流動負債合計	853,495	817,634
固定負債		
長期借入金	266,416	173,224
退職給付に係る負債	80,914	105,355
役員退職慰労引当金	17,617	31,967
固定負債合計	364,947	310,546
負債合計	1,218,442	1,128,180
純資産の部		
株主資本		
資本金	117,790	193,661
資本剰余金	27,790	103,661
利益剰余金	491,457	767,345
自己株式	-	476
株主資本合計	637,038	1,064,190
純資産合計	637,038	1,064,190
負債純資産合計	1,855,481	2,192,371

## □ [ 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 ]

## [ 連結損益計算書 ]

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
売上高	4,565,004	5,035,418
売上原価	3,371,264	3,606,921
売上総利益	1,193,739	1,428,496
販売費及び一般管理費	890,019	950,216
営業利益	303,720	478,279
営業外収益		
受取利息	3	5
為替差益	133	196
その他	3,434	1,109
営業外収益合計	3,572	1,310
営業外費用		
支払利息	3,325	1,912
上場関連費用	-	13,657
その他	525	-
営業外費用合計	3,850	15,570
経常利益	303,442	464,020
特別損失		
固定資産除却損	361	-
特別損失合計	361	-
税金等調整前当期純利益	303,081	464,020
法人税、住民税及び事業税	116,239	171,636
法人税等調整額	23,427	16,496
法人税等合計	92,812	188,133
当期純利益	210,268	275,887
親会社株主に帰属する当期純利益	210,268	275,887

## [ 連結包括利益計算書 ]

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
当期純利益	210,268	275,887
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	87	-
その他の包括利益合計	87	-
包括利益	210,181	275,887
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	210,181	275,887

## 八 [ 連結株主資本等変動計算書 ]

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,000	10,000	281,188	391,188
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)	17,790	17,790	-	35,581
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	210,268	210,268
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	17,790	17,790	210,268	245,849
当期末残高	117,790	27,790	491,457	637,038

	その他の包括利益 累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	87	87	273	391,549
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)	-	-	-	35,581
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	210,268
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	87	87	273	360
当期変動額合計	87	87	273	245,488
当期末残高	-	-	-	637,038

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当期首残高	117,790	27,790	491,457	-
当期変動額				
新株の発行	75,870	75,870	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	275,887	-
自己株式の取得	-	-	-	476
当期変動額合計	75,870	75,870	275,887	476
当期末残高	193,661	103,661	767,345	476

(単位:千円)

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	637,038	637,038
当期変動額		
新株の発行	151,741	151,741
親会社株主に帰属する 当期純利益	275,887	275,887
自己株式の取得	476	476
当期変動額合計	427,151	427,151
当期末残高	1,064,190	1,064,190

## 二 [ 連結キャッシュ・フロー計算書 ]

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	303,081	464,020
減価償却費	15,995	16,532
固定資産除却損	361	-
のれん償却額	59,631	62,964
賞与引当金の増減額(は減少)	23,254	5,508
貸倒引当金の増減額(は減少)	279	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12,375	24,441
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	14,269	14,350
受取利息	3	5
支払利息	3,325	1,912
上場関連費用	-	13,657
売上債権の増減額(は増加)	26,145	120,256
未払費用の増減額(は減少)	2,316	1,333
その他の資産の増減額(は増加)	9,937	14,315
その他の負債の増減額(は減少)	22,722	109,736
小計	493,132	389,037
利息の受取額	3	5
利息の支払額	3,325	1,912
法人税等の支払額	150,885	119,602
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>338,924</b>	<b>267,527</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	18,927	10,920
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	248,074	-
事業譲受による支出	-	35,000
敷金の差入による支出	1,162	5,816
敷金の回収による収入	3,485	-
資産除去債務の履行による支出	1,572	-
その他	3,294	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>269,546</b>	<b>51,737</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	240,000	-
短期借入金の返済による支出	285,000	-
長期借入れによる収入	400,000	-
長期借入金の返済による支出	235,862	93,192
社債の償還による支出	36,000	-
自己株式の取得による支出	-	476
ストックオプションの行使による収入	35,307	-
株式の発行による収入	-	151,741
上場関連費用の支出	-	13,657
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>118,445</b>	<b>44,414</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	87	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	187,736	260,204
現金及び現金同等物の期首残高	398,279	586,016
現金及び現金同等物の期末残高	586,016	846,220

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	121,575	98,020
売掛金	1 29,966	1 36,312
未収消費税等	2,732	-
未収法人税等	16,282	-
未収入金	1 12,533	1 15,362
前払費用	6,011	6,581
貸倒引当金	614	-
流動資産合計	188,488	156,277
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	42,627	42,627
減価償却累計額	3,046	7,190
建物附属設備(純額)	39,580	35,437
工具、器具及び備品	13,010	12,379
減価償却累計額	1,381	3,265
工具、器具及び備品(純額)	11,629	9,114
有形固定資産合計	51,210	44,551
無形固定資産		
ソフトウェア	10,720	7,198
無形固定資産合計	10,720	7,198
投資その他の資産		
関係会社株式	646,841	1,130,541
敷金	63,545	59,642
繰延税金資産	7,567	11,418
その他	40,250	-
投資その他の資産合計	758,204	1,201,603
固定資産合計	820,134	1,253,354
資産合計	1,008,623	1,409,631
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	1 632,858	1 463,668
1年内返済予定の長期借入金	13,200	93,192
未払金	1 111,282	1 43,339
未払費用	1,521	1,195
未払法人税等	-	7,596
未払消費税等	-	24,662
預り金	1,660	1,928
賞与引当金	1,188	1,608
流動負債合計	761,711	637,190
固定負債		
長期借入金	39,600	266,416
退職給付引当金	1,955	2,094
役員退職慰労引当金	3,347	17,617
固定負債合計	44,902	286,127
負債合計	806,614	923,318

(単位:千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	117,790
資本剰余金		
資本準備金	10,000	27,790
その他資本剰余金	31,991	31,991
資本剰余金合計	41,991	59,782
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	59,743	308,740
利益剰余金合計	59,743	308,740
株主資本合計	201,734	486,313
新株予約権	273	-
純資産合計	202,008	486,313
負債純資産合計	1,008,623	1,409,631

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自2018年10月1日 至2019年9月30日)	当事業年度 (自2019年10月1日 至2020年9月30日)
営業収益	1 392,963	1 570,496
営業費用	2 305,387	2 274,084
営業利益	87,576	296,411
営業外収益		
受取利息	0	0
その他	-	171
営業外収益合計	0	171
営業外費用		
支払利息	1 10,916	1 8,894
営業外費用合計	10,916	8,894
経常利益	76,659	287,689
特別利益		
新株予約権戻入益	249	-
特別利益合計	249	-
特別損失		
関連会社株式評価損	-	3,559
特別損失合計	-	3,559
税引前当期純利益	76,909	284,129
法人税、住民税及び事業税	3,226	38,984
法人税等調整額	1,533	3,851
法人税等合計	4,759	35,132
当期純利益	72,149	248,997

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本						新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益 剰余金	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,000	10,000	121,991	131,991	29,593	171,585	523	172,108
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	42,000	42,000	-	42,000
剰余金から資本金への 振替	90,000	-	90,000	90,000	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	72,149	72,149	-	72,149
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	249	249
当期変動額合計	90,000	-	90,000	90,000	30,149	30,149	249	29,899
当期末残高	100,000	10,000	31,991	41,991	59,743	201,734	273	202,008

当事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本						新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益 剰余金	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金			
当期首残高	100,000	10,000	31,991	41,991	59,743	201,734	273	202,008
当期変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使)	17,790	17,790	-	17,790	-	35,581	-	35,581
当期純利益	-	-	-	-	248,997	248,997	-	248,997
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	273	273
当期変動額合計	17,790	17,790	-	17,790	248,997	284,578	273	284,304
当期末残高	117,790	27,790	31,991	59,782	308,740	486,313	-	486,313

## 【注記事項】

## （重要な会計方針）

## 1．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式については、移動平均法による原価法を採用しております。

## 2．固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法）を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物附属設備 8～15年
- ・工具、器具及び備品 6～10年

## (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上していません。

## (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生した全額を当事業年度において費用処理しております。

## (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
流動資産		
売掛金	29,966千円	36,312千円
未収入金	12,533	13,627
流動負債		
短期借入金	587,858	463,668
未払金	2,841	1,394

## 2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
(株)BSH(借入債務)	187,000千円	-千円
計	187,000	-

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引

	前事業年度 (自2018年10月1日 至2019年9月30日)	当事業年度 (自2019年10月1日 至2020年9月30日)
営業取引による取引高		
関係会社への営業収入	392,963千円	570,496千円
営業取引以外の取引による取引高		
支払利息	9,213	6,080

## 2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自2018年10月1日 至2019年9月30日)	当事業年度 (自2019年10月1日 至2020年9月30日)
役員報酬	56,629千円	66,192千円
給料及び手当	58,238	48,408
役員退職慰労引当金繰入額	1,188	14,269
賞与引当金繰入額	3,468	1,608
支払手数料	61,448	34,569
管理諸費	27,583	33,194
減価償却費	6,708	7,234

## (有価証券関係)

前事業年度(2019年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は646,841千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は1,130,541千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

前事業年度(2019年9月30日)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	249千円
賞与引当金	402
未払役員賞与	3,725
役員退職慰労引当金	1,200
退職給付引当金	519
資産除去債務	1,101
その他	367
繰延税金資産合計	<u>7,567</u>
繰延税金資産の純額	<u>7,567</u>

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.87%
(調整)	
軽減税率適用分	1.28
住民税均等割	0.38
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	26.64
その他	0.14
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>6.19</u>

当事業年度(2020年9月30日)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	2,663千円
賞与引当金	492
役員退職慰労引当金	5,394
退職給付引当金	512
資産除去債務	2,190
その他	165
繰延税金資産合計	<u>11,418</u>
繰延税金資産の純額	<u>11,418</u>

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
軽減税率適用分	0.05
住民税均等割	0.10
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	18.79
その他	0.48
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>12.36</u>

## (企業結合等関係)

前事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

## (会社分割)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

## (株式取得による会社の買収)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

## (株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、2020年11月16日開催の取締役会決議に基づき、2020年12月15日付をもって株式分割を行っております。また、2020年12月15日開催の定時株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

## 1. 株式分割及び発行可能株式総数の変更の目的

投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性を高めることにより、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の更なる拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

## 2. 株式分割の概要

## (1) 分割の方法

2020年12月14日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割しております。

## (2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	616,250株
今回の分割により増加する株式数	1,232,500株
株式分割後の発行済株式総数	1,848,750株
株式分割後の発行可能株式総数	7,395,000株

## (3) 株式分割の効力発生日

2020年12月15日

## (4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定した場合の1株当たり情報は以下の通りとなります。

前事業年度(自2018年10月1日 至2019年9月30日)

	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり純資産額	112.07円
1株当たり当期純利益金額	40.08円

(注) 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

当事業年度(自2019年10月1日 至2020年9月30日)

	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり純資産額	263.05円
1株当たり当期純利益金額	137.87円

(注) 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が期末時点において存在しないため、記載しておりません。

### 3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物附属設備	42,627	-	-	42,627	7,190	4,143	35,437
工具、器具及び備品	13,010	-	630	12,379	3,265	1,884	9,114
有形固定資産計	55,638	-	630	55,007	10,455	6,027	44,551
無形固定資産							
ソフトウェア	17,607	-	-	17,607	10,408	3,521	7,198
無形固定資産計	17,607	-	-	17,607	10,408	3,521	7,198

## 【引当金明細表】

（単位：千円）

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 （目的使用）	当期減少額 （その他）	当期末残高
貸倒引当金	614	-	-	614	-
賞与引当金	1,188	1,608	1,188	-	1,608
役員退職慰労引当金	3,347	14,270	-	-	17,617

（注） 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、個別債権の回収による戻入額であります。

## （２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## （３）【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎事業年度末日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎事業年度末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店(注)1.
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://hch-ja.co.jp/">https://hch-ja.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券届出書提出日（2021年11月30日）までの間に、以下の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）及び株式売出し（ブックビルディング方式による売出し）

2021年2月9日 関東財務局長に提出

#### (2) 有価証券届出書の訂正届出書

2021年2月26日及び2021年3月8日 関東財務局長に提出

上記(1)に関わる訂正届出書

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第5期第2四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日） 2021年5月14日 関東財務局長に提出

第5期第3四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日） 2021年8月10日 関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2021年3月16日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年8月11日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年11月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（当社取締役及び執行役員に対する新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

### 第三部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

#### 第四部【特別情報】

##### 第1【最近の財務諸表】

該当事項はありません。

##### 第2【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年2月1日

株式会社ヒューマンクリエーションホールディングス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石原 鉄也 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 憲一 印

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒューマンクリエーションホールディングスの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒューマンクリエーションホールディングス及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年2月1日

株式会社ヒューマンクリエーションホールディングス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石原 鉄也 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 憲一 印

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒューマンクリエーションホールディングスの2019年10月1日から2020年9月30日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒューマンクリエーションホールディングスの2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年2月1日

株式会社ヒューマンクリエーションホールディングス

取締役会 御中

## 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石原 鉄也 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 憲一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒューマンクリエーションホールディングスの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒューマンクリエーションホールディングス及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2019年9月13日開催の取締役会において、株式会社セイリングの株式を取得して子会社化することについて決議をし、2019年10月1日付で株式を取得したことにより子会社化している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年2月1日

株式会社ヒューマンクリエーションホールディングス

取締役会 御中

## 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石原 鉄也	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 憲一	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒューマンクリエーションホールディングスの2018年10月1日から2019年9月30日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒューマンクリエーションホールディングスの2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2019年9月13日開催の取締役会において、株式会社セイリングの株式を取得して子会社化することについて決議をし、2019年10月1日付で株式を取得したことにより子会社化している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月5日

株式会社ヒューマンクリエーションホールディングス  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石原 鉄也 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中村 憲一 印  
業務執行社員

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒューマンクリエーションホールディングスの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年10月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヒューマンクリエーションホールディングス及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。